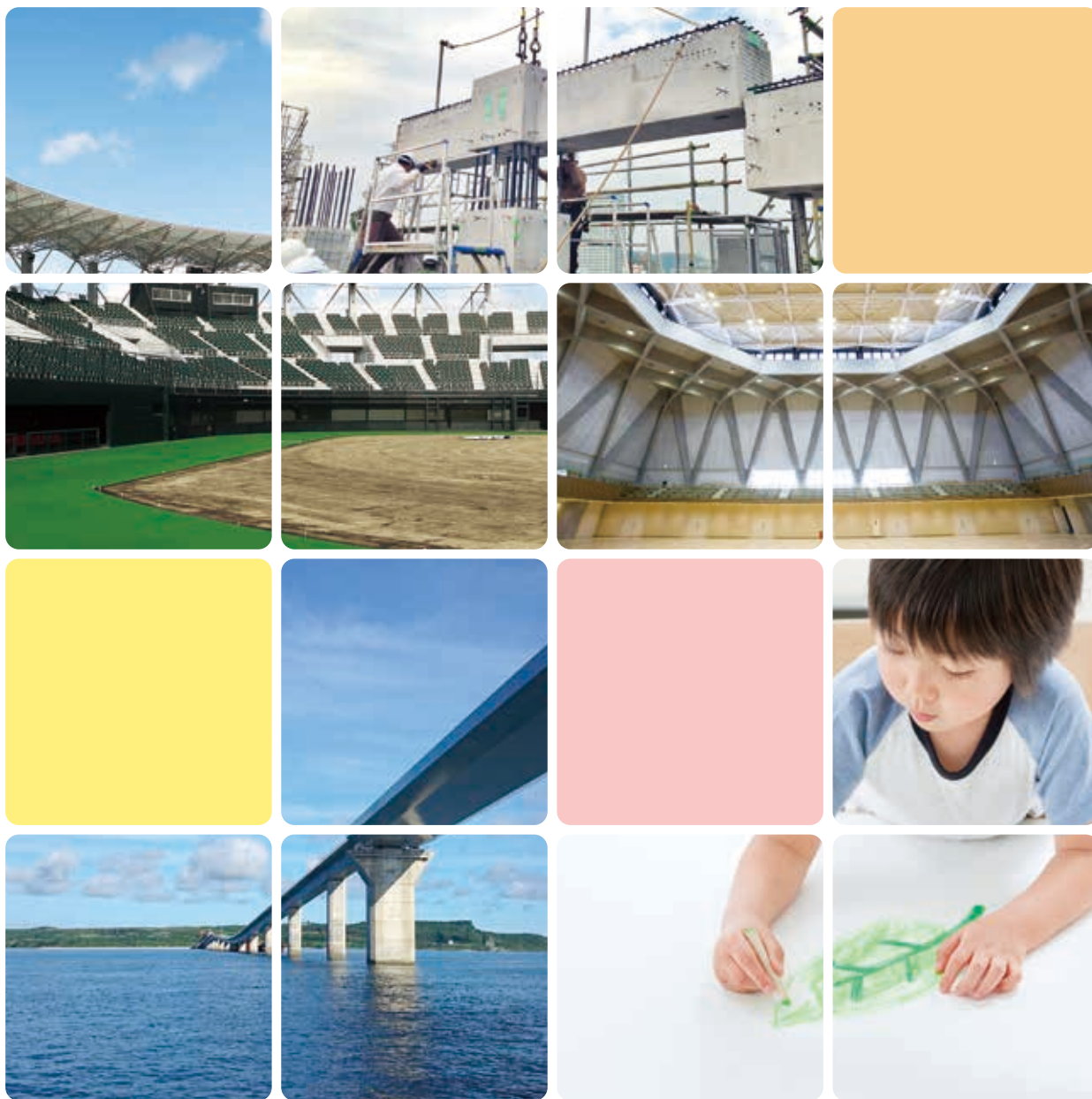




人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する

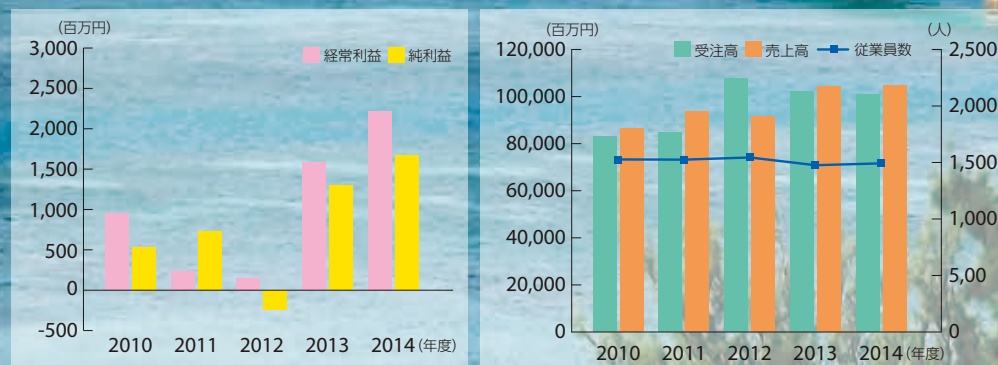
2015

CSR REPORT

会社概要

会 社 名 株式会社ピーエス三菱
(P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.)
設 立 1952年(昭和27年)3月1日
資 本 金 42億1,850万円
本 社 東京都中央区晴海二丁目5番24号
晴海センタービル
代 表 者 代表取締役社長 藤井 敏道
建設業許可 国土交通大臣特定建設業(特-24)第1271号
宅地建物取引業者許可 国土交通大臣(3)第6332号
一級建築士事務所 東京都知事登録 第52905号
東京都知事登録 第49669号
宮城県知事登録 第09810073号
愛知県知事登録 (い-24)第10303号
大阪府知事登録 (ハ)第19191号
広島県知事登録 07(1)第3762号
福岡県知事登録 第1-12072号

伊良部大橋



編集方針～本報告書でお伝えしたいこと

本報告書はCSRの着実な進展を図るPDCAプロセスの一環として、当社の「CSRの基本活動方針」で掲げている「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」などの各重要方針が実際の企業活動のなかで実践されている状況を検証し、ステークホルダーの皆様にご報告するために毎年発行しています。

「CSR REPORT 2015」ではさらに、当社ならではの

のPC技術を活かした社会貢献(=本業を通じた社会貢献)の具体例として、2014年度における代表的なプロジェクトを特集企画として紹介しています。

本報告書では、特に重要と思われる取り組みを中心に掲載しており、環境データなどにつきましては当社Webサイトに詳細を掲載しておりますので併せてご覧いただき、忌憚のないご意見など、アンケートを通じてお寄せいただければ幸いです。

対象範囲

対象組織

株式会社ピーエス三菱及び連結子会社・持分法適用会社の計10社(2015年3月31日現在)を「ピーエス三菱グループ」とし、国内における事業活動についてのみ報告しています。

対象期間

2014年度(2014年4月1日より2015年3月31日まで)を原則としていますが、2015年度に関連する活動も一部掲載しています。

CONTENTS

トップコミットメント	3
ピーエス三菱のCSR	5
PC(プレストレストコンクリート)技術とは	9

特集

PC技術の普及と社会的課題に挑む！

土木部門の挑戦	10
■橋守プロジェクト～既存構造物の点検	
■PC技術で北陸新幹線の開業に貢献	
建築部門の挑戦	13
■最先端PC建築の施工現場「成田公津の杜プロジェクト」より～PCaPC(レンコン梁圧着)工法	

復興支援の取り組み	17
-----------	----

ピーエス三菱のマネジメント体制

コーポレート・ガバナンス	19
内部統制システム	21
リスクマネジメント体制	22
2014年度におけるリスクマネジメントに関する主な取り組み	23

ステークホルダーコミュニケーションの実践

CS(お客様満足)の追求	27
株主とのコミュニケーション拡充	30
働きがいのある安全な職場環境の構築	31
取引先と取り組むCSR活動	38
地域社会への貢献活動の推奨	41

環境への取り組み

環境パフォーマンス/環境方針	43・44
環境マネジメントシステム	45
事業活動とマテリアルフロー	46
環境会計/環境負荷低減効果	47
外部表彰/編集後記	49
国内ネットワーク	50

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン2012年度版」
GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版」
(財)日本規格協会「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」

発行日:2015年11月27日

次回発行は2016年10月を予定しています。

わが国トップのPC技術を有する 企業グループとして「チーム・ピーエス三菱」で 新たな価値を創造し、 「胸を張って、夢を語れる会社」を目指します。



代表取締役社長

藤井 敏道

「安全」「品質」「CSR」が当社グループにおける最重要課題

2014年度の建設業界におきましては、震災復興関連事業をはじめ、国土強靱化政策に沿った防災・減災及びインフラ老朽化対策事業等の公共投資の継続や、景気回復に伴う民間設備投資の増加等により、企業業績は全般的に堅調に推移しています。今後は東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れた再開発事業やリニア新幹線等の交通インフラの拡充、全国的な高速道路の大規模修繕・更新等の大型プロジェクトも予定されており、中長期において一定の建設需要が見込まれる環境にあります。

当社の業績につきましても、最終的には増収・増益を達成し、単体純利益では「中期経営計画初年度目標」を達成いたしましたが、不具合工事の発生や過年度施工済み海外工事にかかる損失により株価の低落を招くなど、株主をはじめステークホルダーの皆様にご迷惑をお掛けする結果となりました。この不具合発生の原因に関しましては、現在第三者機関による厳正な検証をお願いする一方で、再発防止に向けた抜本的な見直しを進めております。

建設業をコアビジネスとする当社グループでは、「安全」「品質」「CSR」が最重要課題と考えております。この件につきまして、あらためて皆様にお詫び申し上げますとともに、今後は従業員と一丸となり、信頼回復に努めてまいります。

喫緊の社会的課題への有力なソリューションとしてのPC技術の活用

私たちは今、被災地の日も早い復興に加え、心配される巨大地震や毎年のように繰り返される大規模自然災害への早急な対策など、持続可能で安心・安全な暮らしを守るための様々な社会的課題に直面しています。しかしながら、堅調な業績の一方で、建設業界では慢性的な技能労働者及び資機材不足による建設コストの高騰や工期の遅れが続いており、このような喫緊の課題への対応の遅れもまた懸念されています。

生産工場における高度な品質管理のもとでの一貫体制で供給されるPC部材と、天候等の影響を受けず、それらをスケジュール通りに現場で組み立てていくPC工法は、耐震性・耐久性においてRC(鉄筋コンクリート)よりも優れ、建設作業の省力化・効率化において在来工法よりも優れており、まさにこうした課題や現状に対する有力なソリューションとなり得るものです。

国内におけるPC技術については、土木分野では橋梁工事を中心にある程度普及が進んでいますが、建築分野での本格的普及はこれからという段階です。しかし、当社では耐震補強工事や「津波避難用デッキ」などを含むPCaPC工法による建築実績を着実に積み重ねており、近年は被災地でもこの技術が非常に注目されるようになってきています。このような状況のもと、開発・製造・販売・施工が一体となって、この技術の早期浸透を図っていくことが「PCゼネコンのリーディングカンパニー」としての当社の責務であると考えます。

「グループ経営」の視点での連携の強化と新たな挑戦が不可欠

当社はPC技術を基軸とした総合建設業ですが、グループ全体を俯瞰してみると、「ピー・エス・コンクリート(株)」というコンクリートの二次製品(PC部材)を提供する優秀な製造会社や「(株)ピーエスケー」という資機材の提供会社などがあり、非常にユニークで、さらなる発展の可能性を秘めた企業集団を形成しています。

将来的な国内建設工事量の減少が予想されるなかで、このような当社グループならではの特色を活かした「グループ経営」の視点こそが不可欠であると考えており、私は、これらの各関係会社に対して、「CSRの推進」をはじめ、「受注活動の高度化」「コストダウン」「発注主に向けた施工方法等の積極的提案」等の取り組みについて、グループ全体を視野に入れて強化していく一方で、固有の技術力など、それぞれの企業の特徴を活かした新規事業の開拓やグループ外への新たな事業展開なども、グループ内連携を深めつつ、積極的に図っていくようお願いしています。

こうした取り組みには、私の座右の銘でもあります、彫刻家平櫛田中翁の「いまやらねばいつできる わしがやらねばたれがやる」のチャレンジ精神が求められますが、当社グループでは、このような経営方針に沿ったグループ内の自発的で果敢な取り組みを一律に表彰する制度を本年度よりスタートしています。

「三菱マテリアルグループ」との連携による企業価値の向上と社会的価値の創造

「グループ経営の重視」という方針は、翻って当社グループがその関係会社となっている「三菱マテリアルグループ」との連携を強化していくことにもつながります。三菱マテリアル(株)の間では既に技術開発部門での連携などが始まっており、ベトナム・インドネシアにおけるコンクリート2次製品製造事業では生コン製造の技術協力を得ていますが、両者間の連携は、技術的側面に加えて、経済的・環境的側面のメリットにもつながります。

例えばコンクリートの原料であるセメントの半分程度には、工事現場から排出される土壌や木材、コンクリートガラなどの建設廃棄物が再利用されており、ここにひとつの循環型ネットワークが成立しています。特集にて取り上げている「仙台市あすと長町」新築工事では、三菱マテリアル(株)の岩手工場よりピー・エス・コンクリート(株)北上工場にセメント・骨材が供給され、そこで製造されたPCaPC部材が建設現場に運ばれる一方で、建設廃棄物が岩手工場へと送られています。

私は、企業にとってCSRとは、(地球環境を含む)ステークホルダーとこのような共生の関係を保ちつつ、持続可能な社会を創造していくことではないかと考えます。現代におけるグローバルスタンダードのCSRでは、上記のようなサプライチェーンを通じて創造される社会的価値の最大化を目指す「バリューチェーンマネジメント」が重視されますが、私どもでは「三菱マテリアルグループ」との連携も視野に入れた「グループ経営」を通じ、全体的な事業領域の裾野を広げて企業価値を高めつつ、ステークホルダーと共有できる社会的価値の創造に努めてまいりたいと考えます。

「チーム・ピーエス三菱」で、誰もが「胸を張って夢を語れる会社」に

本年6月1日からの適用となった「コーポレートガバナンス・コード」では、「株主との対話」とともに「ステークホルダーとの協働の促進」が謳われ、「先を見越したリスク管理体制の整備」のもと、「中長期的な観点からの企業価値の最大化を目指す」「攻めのガバナンス」が強調されています。

特集で取り上げている成田公津の杜プロジェクト工事(p13)では、これまで多くの見学者を受け入れていますが、私どもではこのような見学会をPC技術のアピールの場であるとともに、第三者のご意見を直接伺える貴重な場であると考えています。昨年6月の社長就任以降、私は各支店・工場・現場への訪問を通じてたくさんの従業員や協力会社の皆さんと意見交換を行ってきましたが、CSRの基本は株主や顧客、従業員や協力会社をはじめとするステークホルダーの話を良く聞くことであり、今後も様々な対話の機会を積極的に設けていくことが、ひいては企業改革や成長戦略につながるものと信じております。

また、既存の事業分野に捉われない「グループ経営」の拡大はまさに「中長期的な観点からの企業価値の最大化を目指す」ものですが、この新しい指針は、まず私たち経営陣に、「いまやらねばいつできる わしがやらねばたれがやる」のチャレンジ精神を求めています。私もしっかりとリーダーシップをとり、「チーム・ピーエス三菱」で当社グループを従業員の誰もが「胸を張って、夢を語れる会社」にすべく、ベストを尽くしてまいります。

ピーエス三菱のCSR

経営理念

「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、高度な社会資本の充実に寄与するために常に新しい技術の開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給する。また、地球環境保全に貢献するため公害防止と自然保護に積極的に取り組む。

ピーエス三菱のCSR

当社では、経営理念に沿ったCSRの基本活動方針のもと、企業価値の向上に努め、「国民の豊かな暮らしと美しい国土を守る」という建設業としての使命を果たしていくことで、社会に必要とされる企業であり続けたいと考えています。

そのためにはまず、全ての企業活動について「人権尊重」の視点を持って臨むこと。さらに“コンプライアンスは全てに優先する”を前提に、経営環境の変化とともに多様化するリスクへの対応を含む健全なマネジメント体制を確立し、株主をはじめそのほかのステークホルダーへの責任を全うしていくことを基本とします。

このような「基本的な社会的責任」を全うする一方で、

株主をはじめ、お客様や取引先、従業員及びその家族、地域社会や行政機関、環境など当社の企業活動と直接的・間接的な関係を持つステークホルダーと積極的にかかわりながら、人財をはじめ、技術ノウハウや資本など当社固有の企業力を発揮して社会に新たな価値を創造していくこと。このような「能動的な社会貢献」を通じて当社の企業価値をさらに高めていくことを目指します。

また当社では2014年度より、本業にかかわるCSRの部分で、“「安全」と「品質」の遵守”を重点課題として位置付けており、「安全」「品質」「CSR」が企業存立の原因という認識を共有しつつ、全社一丸の体制で取り組みを強化しています。

CSRの基本活動方針

有効な内部統制システムによるマネジメントの実践
(基本的な社会的責任)

リスクマネジメントの強化

コンプライアンスの徹底

ステークホルダーコミュニケーションの実践
(能動的な社会貢献)

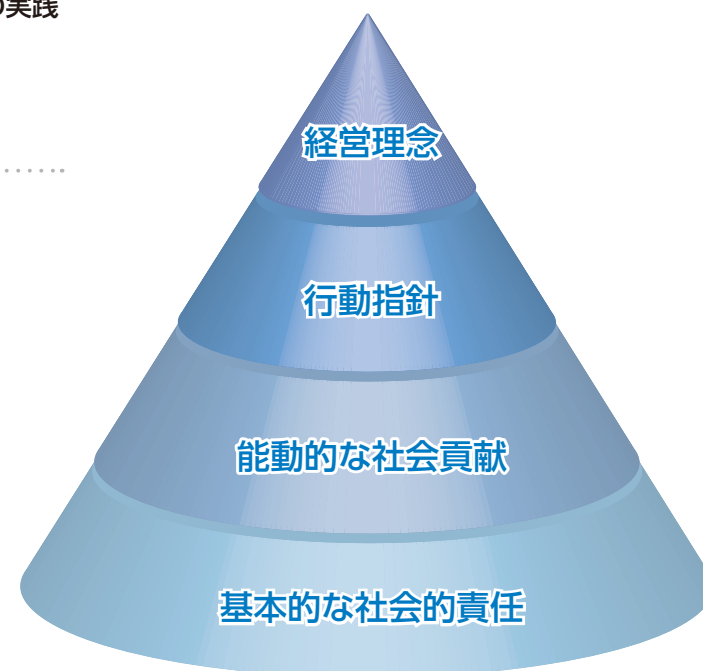
CS(お客様満足度)の追求

取引先と取り組むCSR活動

株主とのコミュニケーション拡充

働きがいのある安全な職場環境の構築

地域社会への貢献活動の推奨

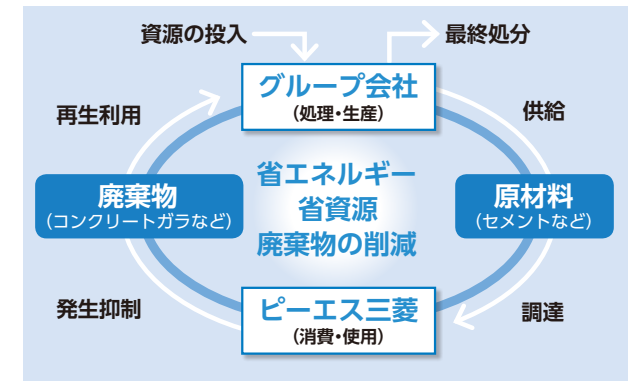


サプライチェーン全体を視野に入れたCSRの展開

トップコミットメントにて、セメントに関する循環型のサプライチェーンを一例に挙げて紹介していますが、私たちは三菱マテリアルグループのネットワークについて、より大きな社会的価値を生みだすことが可能な“バリューチェーン”でもありと考えています。

そのようなバリューチェーンの一端を担う役割の大きさを認識しつつ、その可能性を視野に入れた企業活動を展開していくこともまた当社ならではのCSRであると考えます。

循環型社会に寄与するサプライチェーンの一例

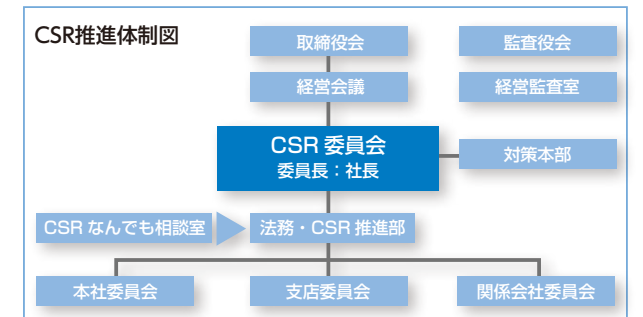


CSR推進体制

CSR委員会を中核とした全社的な体制を構築し、「CSRの基本活動方針」に沿った具体的な目標となる「CSR活動計画」を策定してCSRを推進していく取り組みは、2010年度よりスタートし、全ての委員会が共通の使命感と高い目的意識を持って、CSRの浸透と質的な向上に努めています。経営理念の実現に向けて、企業価値の向上を目指し、グループ会社全体でPDCAプロセスによる継続的な改善に取り組んでいます。

ピーエス三菱グループにおけるCSRの年度目標と活動計画(P)は、社長が委員長を務める「CSR委員会」において作成し、「経営会議」の承認を得て「本社委員会」、「支店委員会(東京・大阪)」、「関係会社委員会(5社)」に傳達されます。次に、本社各委員会は本部長、支店は支店長、関係会社は社長など各組織のトップが責任者となり、各部署ごとに選任された「CSRサポーター」が活動のイニシアチブを取ります(D)。活動の進捗状況はそれぞれ「上期評価」と「年間評

価」が「評価表」にまとめられ(C)、詳細なレポートとともに、年2回開催されるCSR委員会まで提出されて、下期に向けた改善指導(A)や次年度の目標作成(P)が行われます。



※本社委員会においては、2010年度より、「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」「コミュニケーション委員会」の3つの専門委員会を統合し、本社各部署長により構成された本社委員会を設置して、年度目標のより効果的な達成と検証を目指すことといたしました。

2014年度の活動結果と2015年度に向けて

「CSR基本活動方針」に基づく「CSR活動計画」では、「リスクマネジメント推進活動」「コンプライアンス推進活動」「コミュニケーション推進活動」の3つの「推進活動項目」とそれぞれの活動に関するテーマとなる合計9つの「推進活動実施項目」、具体的な指針となる27の「評価対象項目」が設定されています。

2014年度は、上期においてA(十分評価できる)が17で、B(ある程度評価できる)が8、C(何ともいえない)が2項目、下期は、A16、B8、C3となり上期評価より下がる結果となりました。下期に評価が下がった項目としては、リスクマネジメント推進活動の「与信管理機能の対策と実践」「応札価格の管理」2項目となっており、それぞれ、入金遅延の発生や応札伺い遅延が発生する等の事例があり評価を下げております。

また、「リスクの早期発見と解決」「コミュニケーション機能不足の対策と実践」「内部通報制度の周知徹底と適正運用」「人財流出を招かぬようモラルやモチベーション向上につながる対策と実践」にて工事施工において不具合施工のため工期遅

延、利益悪化を招いたことに関連して評価を下げております。逆に評価が上がった項目としては、コンプライアンス推進活動の「部署内コンプライアンス勉強会を実施」「証憑書類を確保しているか」「内部通報制度の周知教宣」コミュニケーション推進活動の「社会への情報開示の実践」の4項目となっております。27項目の活動評価項目の内、12項目(前年14項目)が上期、下期ともにA評価、3項目(前年7項目)がB評価、2項目(前年1項目)がC評価との結果となり、総合的に評価は下がってしまいました。

2014年度の活動結果については、「2014年度CSR推進活動評価表(P7-8)」にまとめられておりますが、上期より評価が下がった項目については、原因など詳細を検討し、再発防止策の徹底を図るよういたします。2015年度における重点課題として評価対象項目の内容を改善するなどパフォーマンスのさらなる向上に努め、グループ全体で共通の使命感と高い目標意識を持って今後も邁進してまいります。

2014年度CSR推進活動評価表

推進活動項目	推進活動実施項目	評価対象項目	実績・対策
リスクマネジメント 推進活動	厳しい受注環境におけるノルマ達成のために 生じるリスク対応	与信管理機能の対策と実践	●与信管理については、119件の発注者審査とともに、毎月の工事代入金管理を徹底し、支払遅延が発生した場合は、状況報告を速やかに行うなど、情報共有の徹底を図る対策を行っていた。新規貸倒引当件数はなかったが、支払い遅延は発生し入金が遅れる事象は発生した。
		応札価格の管理	●限界利益の確保については、応札伺い等により利益確保を確認のうえでの決裁が徹底されている。また、応札額10億円以上の建築受注決裁会議に経理・財務担当者が出席し、利益確保を前提とした応札であることを確認した（通期48件）。但し、一部伺いが遅れる等の事例が発生した。
		不正な競争（談合・カルテル）排除措置の対策と実践	●同業他社接触伺いについては、提出対象者を営業担当者のみならず、土木部、建築部、技術部の受注業務担当者まで拡大して実施している。
		贈収賄・公務員倫理に対する対策と実践	●上記の取り組みと各種研修・部署ごとの会議等にて周知している。
		追加・変更工事の対応ルールと 長期滞留債権発生防止策の徹底の教育・遵守とモニタリング	●工事の追加・変更にあたっては、発注者に署名付きの書類の提供を求めるなどの対応ルールの指導・教育を行い、その遵守状況の確認を行っている。
	工事施工における各種リスク対応	リーガルチェック・コンプライアンス認識不足の対策と実施	●コンプライアンス認識不足からの不祥事事象が発生した。その情報を各部署で水平展開し各種講習会を積極的に受講、担当者のスキルアップを図る。
		工事損益管理機能の対策と実施	●月次損益管理システム運用を通じた確認・動向把握により管理されている。しかし、利益悪化となる工事が発生した場合には、その対策を早期に講じ改善に努めている。今後も資材・労務費の動向調査等を通じて管理精度向上を図り、利益悪化等の被害を最小限に抑えることを目指す。利益悪化工事：土木9件、建築7件発生。
		リスクの早期発見と解決	●不具合施工のため、工期の遅延・利益悪化が生じるとともに、発注者・元請けからの信頼を損ねる事態を発生させることとなる。対策として、以前の事例による再発防止策の周知徹底により、不具合工事の撲滅を図る。
		現場の安全におけるリスクアセスメントの対策と実施	●安全成績は、休業4日以上の災害が暦年で計6件発生した。今後も対策として、パトロール及びリスクアセスメントの実施を通じて、安全衛生活動のさらなる推進を図るとともに、休業4日未満及び不休災害においても災害検討会を実施し災害ゼロに向けた活動を強化する。
		コミュニケーション機能不足の対策と実施	●各部署間連絡会議及び部内会議を通じて情報交換を実施しているとして評価してきたが、従業員の不祥事及び施工による品質不具合事象発生を鑑み、職場のコミュニケーションについて再点検が必要と思われる。
		適正工期の確保	●着工前に、法改正・自然災害などが工期確保に与える影響の検討と対応策の策定を行っている。
	不祥事などが職場内で 埋没するリスク対応	内部通報制度の周知徹底と適正運用	●内部統制制度の学習、周知については、各委員会での評価では定例会などの実施により周知されているが、アンケートの結果、通報者が不利益にならないとの認識について周知不足が判明した。今後の重点課題となる。
		人財流出を招かぬようモラルやモチベーション向上につながる対策と実施	●定例会議等での情報の共有化を通じて、相互コミュニケーションを行う等モラルやモチベーション向上を図っているが、コミュニケーションについて再点検が必要。
コンプライアンス 推進活動	従業員の法務スキルの向上	コンプライアンス学習の履修	●合同コンプライアンス研修等の集合研修への出席、コンプライアンスブックによる学習を奨励・実施している。●e-ラーニングによるコンプライアンス理解度テストにおいては、受講対象者全員が受講した。
		部署のコンプライアンス勉強会を実施	●定例会議等で勉強会を実施した。従業員のコンプライアンス意識の向上を図った。
		証憑書類を確保しているか	●エビデンスの重要性においても会議等で周知しており、実績として議事録やメールの記録の保存を行っている。
	コンプライアンス違反事例における 再発防止策の徹底	違反行為の対策と注意喚起の水平展開	●従業員のコンプライアンス及び就業規則違反の事象が発生したことに対し、再発防止注意喚起を発進し、各支店においてコンプライアンス会議を開催し、違反防止に努めている。
		再発防止策を立案と実施	●工事施工において、コンプライアンス違反により、施工部補強や施工済部分の再施工を行う等の施工不具合が発生したことに対し、外部調査機関を交えて調査を行い、再発防止に努める。
	グループにおけるコンプライアンスの徹底	内部通報制度の周知と教宣	●内部通報制度の学習、周知については、各委員会での評価では定例会などの実施により周知されているが、通報者が不利益にならないとの認識において周知不足が判明、今後の課題とする。
コミュニケーション 推進活動	円滑な社内コミュニケーションの推進	誓約書の重要性を認識と実施	●対象者は、全員期間内に提出している。●提出ルールの統一を図ったことにより、部署間での差異はなくなった。
		経営層と従業員のコミュニケーションの実施	●社内研修における経営者層との対談、及び各部署での懇親会などによる相互コミュニケーションを図っている。●労使協議会等を実施し、労使によるコミュニケーション推進を図った。
		連絡会・勉強会の開催、情報・知識の共有	●各部署での定期的な連絡会等で情報・知識の共有を図っている。また、必要に応じて部署を越えての情報共有も行っている。
	企業価値を向上する 社外コミュニケーションの実現	リスク・危機対応の報・連・相（ほうれんそう）の実施	●定例会議等でリスクの把握に努め、情報の共有化を図っている。●BCPの一環で担当役員宅から集合場所まで徒歩にて実証確認を実施し、問題点等を把握した。
		社会への情報開示の実践	●決算短信、有価証券報告書の開示、あるいは東証適時開示基準に基づき適切に情報開示を実施していたが、第3四半期決算短信にて、一部開示漏れがあり追加開示を行った。外部機関に編集を依頼し、2名にてチェックする体制とした。●近隣説明会及び現場見学会を通じて地域社会への情報開示を行うなど、各工事作業所にて対応している。
		社会・環境面の企業ブランド向上への取り組みと実践	●各学会等への論文を投稿し積極的に広報活動を行っている。●総合カタログ、HPの更新を行った。
	社会貢献活動を推奨	取引先との公正な取引の実践	●協和会にて安全、品質、CSRの研修を実施した。
		社会貢献活動を実施	●各委員会にて現場見学会（工事42件）、本社・支店においては、地域清掃、講師派遣等の社会貢献活動が行われている。
			●社内報等での事例紹介により、社会貢献活動の意識は高まってきている。

2015年度CSR活動計画

2010年度より本社、支店、関係会社全ての委員会が同じ目標を掲げ日常業務におけるCSRの意識向上に努めてきました。各委員会のベクトル合わせとステップアップを図るため本年度も継続して同じ年度目標を掲げPDCAを回し、さらなるCSR活動の充実を目指します。各委員会 は、右記記載の評価対象となる推進活動項目の実績評価を行い、その評価をもとに、本年度CSR目標の達成度をCSR委員会にて評価します。また、先般実施したCSR活動に関するアンケート結果及び本年6月より適用となるコーポレートガバナンス・コードへの対応等を踏まえ、CSR活動のより一層の推進を図ります。

※但し、より現場に即した評価対象として捉えることを目的に、顕在化したリスクと既に周知されたリスクに対して評価対象項目の一部表現の修正を行いました。 ※青字部分について見直しを行いました。

CSR年度目標の評価対象となる推進活動項目

1.リスクマネジメント推進活動

受注活動における各種リスク対応

- 与信管理の機能が不全に陥らないための対策を立て実践されているか
- 限界利益を無視した価格で応札しない仕組みがあり、実践されているか
- 不正な競争（談合・カルテル）に加担するあるいは巻き込まれないための対策があり、それが実践されているか
- 贈収賄や公務員倫理に反する接触を防止する対策があり、実行されているか
- 追加・変更工事の対応ルールと長期滞留債権発生防止策の徹底について、ルール、規定の再教育、遵守状況のモニタリングが実施されているか

工事施工における各種リスク対応

- リーガルチェック不足やコンプライアンスの認識不足がないよう対策（教育やほうれんそう）があり、実行されているか
- 工事損益（システムも含め）の管理が有効に機能する仕組みが整えられ、実践されているか
- 工務監督室・工事検査室が巡視等にてチェックすることにより、リスクの早期解決につながる仕組みがあり、実践されているか
- 現場の安全におけるリスクアセスメントが有効に実施されているか
- 本社～支店～現場～協力業者のコミュニケーション機能が停滞しないための対策を立て、**通報システム等を活用し**実行されているか
- 法改正や自然災害等の影響で**適正工期の確保が困難にならないための対策を立てているか**

不祥事などが職場内で埋没するリスク対応

- 内部通報制度の認識不足がないよう、対策（学習機会や各種社内集合研修などでの周知）を徹底しているか
- 従業員の士気の低下、またはそれによる人財の流出を招かぬよう、モラルやモチベーション向上につながる対策を立て、実施しているか

2.コンプライアンス推進活動

従業員の法務スキルの向上

- 各種集合研修やe-ラーニングなどのコンプライアンス学習機会に対象者となる従業員がしっかり履修しているか
- 新たな法令に対応した部署内でのコンプライアンス勉強会を実施しているか
- 相手方との折衝段階において、証憑書類（エビデンス）を確保しているか

コンプライアンス違反事例における再発防止策の徹底

- 違反行為を早期に事実確認し、注意喚起など場所における水平展開が速やかに為されているか
- 原因を明確にし**、再発防止策を立案し、その通り実行できているか

グループにおけるコンプライアンスの徹底

- パワハラ・セクハラなど、不正・不祥事に対する内部通報制度の周知が徹底され、所属する従業員が正しい認識を持てるよう努めているか
- 所属する全ての従業員が各種誓約書の重要性を認識**しており**、速やかに提出しているか

3.コミュニケーション推進活動

円滑な社内コミュニケーションの推進

- 経営層（幹部）と若手従業員のコミュニケーション機会を定期的に設けて、実施しているか
- 各部において連絡会や勉強会を開催し、業務上の情報や知識の共有ができているか
- リスクあるいは危機対応について速やかな報・連・相（ほうれんそう）が機能するよう対策を講じたか、それはどのような対策か

企業価値を向上する社外コミュニケーションの実現

- 社会への速やかで誠実な情報開示を実践しているか
- 社会に対して企業の知名度向上に努めているか**
- CSR報告書あるいは、四半期活動実績に詳細情報を掲載し、社会・環境面の企業ブランド向上に努めているか
- 取引先に対し、ピーエス三菱CSR活動を周知し、公正な取引を実践しているか

社会貢献活動の推奨

- 事業所あるいは工事作業所において社会貢献活動を実施しているか

特集 PC技術の普及と社会的課題に挑む！～土木部門の挑戦

橋守プロジェクト～既存構造物の点検

ピーエス三菱では、2011年の東日本大震災直後より、国土交通省の「道路法施行規則の一部を改正する省令」に先行する形で、当社が施工した橋梁を中心に「健康診断」する「橋守プロジェクト」を継続しています。PC技術のパイオニアとして培ってきた経験的知見を活かした点検・診断を実施し、その橋梁にとって最適なメンテナンス方法などを管理者に提案します。また、変状等の事実については真摯に受け止め、積極的に改善対策等を新設橋の施工にフィードバックしていくこととしています。

管理者と協力しながらできるだけ早期に変状を発見し、適切な処置を行うことにより、大切な橋梁をより安全に長持ちさせていきたいと考えています。

道路法施行規則の一部を改正する省令 (2014.7.1施行)

「今後、橋梁等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、各道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するための具体的な点検頻度や方法等」を指定

1. 橋梁(約70万橋)・トンネル(約1万本)等は、国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、近接目視により点検を行うことを基本とすること
2. 点検、診断の結果等について、記録・保存すること
3. 統一的な尺度で健全性の診断結果を分類すること

橋守プロジェクトの概要

- 当社施工のPC橋を中心に、当社技術系職員が自主的に点検・診断
- 同一橋梁に対し、継続的に複数回の点検・診断を実施(変状の進行傾向を把握)
- 国総研手法(国総研資料No.381)を基本とした当社改良の評価手法を使用
- 施工実績、竣工図書、健全度情報を当社地図システム上で一括管理(モバイル端末を用いて竣工図書や点検データ類を現地より閲覧可能)

橋守プロジェクトの進め方



「第23回プレストレストコンクリートの発展に関するシンポジウム(2014年10月23～24日)」に参加し、橋守プロジェクトと点検結果の分析について発表しました。

PC(プレストレストコンクリート)技術とは

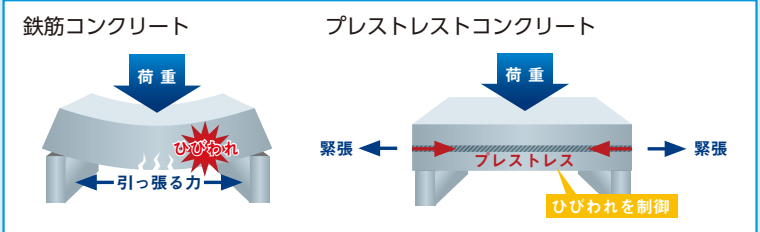
PCの原理は1880年代後半に欧州で発案されたもので、日本では1952年に当社が「わが国初のPC橋」となる「長生橋(石川県七尾市)」を建設しました。

PCはPrestressed Concreteの略で、「あらかじめ応力を与えられたコンクリート」という意味になります。圧縮には強いが引っ張られる力(引張力)には弱い、というコンクリートの弱点を補うために考えられたのが鉄筋コンクリート(RC)ですが、それでもある程度の引張力を超えると(劣化や破損の原因となる)ひび割れが生じます。そこで鉄筋の代わりにPC鋼線などをあらかじめコンクリート躯体の内部に埋め込み、それを油圧ジャッキなどで引っ張った状態にしたまま(この作業を「緊張」と言います)コンクリートを流し込んで固めてしまうと、コンク

リート内部に引っ張りに負けまいとする力(圧縮応力)が生じ、圧縮にも引っ張りにも強い構造となります。



長生橋



PCのメリット

強度やじん性に優れたPCは、耐震性能はもとより、耐振動性、耐久性に優れており、天井の梁や柱などの重みに耐えられることから、天井が高く柱のない大空間や中央径間が100メートル以上もあるような大スパン橋、高さ60メートル以上の超高層ビルなどの建設で幅広く用いられています。

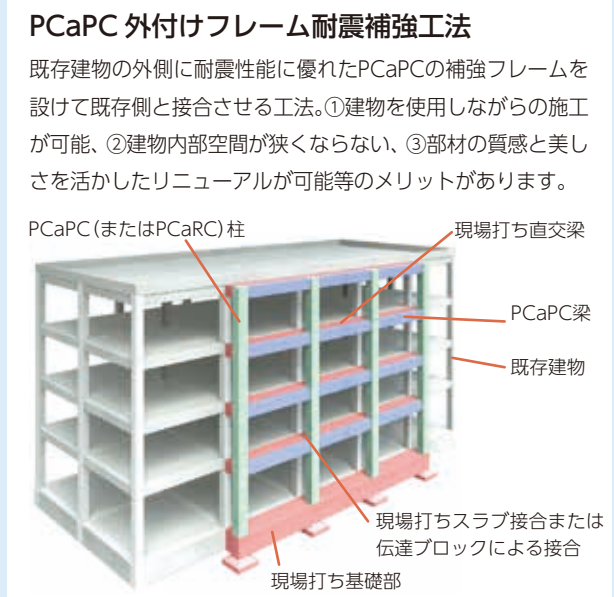
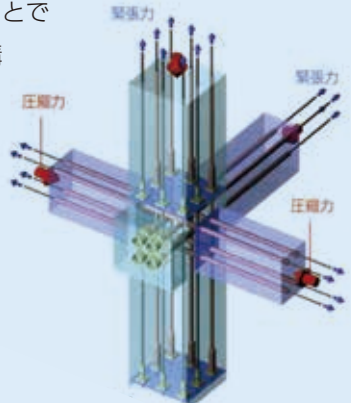
またPC技術は、コンクリートを工事現場で打設する工法のみならず、PCa(プレキャスト)部材と呼ぶ、現場から離れた場所で生産した部材を現場で組み立てるPCa工法と併せて用いられます。工場生産を基本とするPCa工法

は、高度な品質管理のもと、原料から完成に至る一貫した生産システムでスケジュール通りに行われることから品質及び工期面で大きなメリットがあり、加えて騒音や(コンクリート型枠用のベニア板などの)廃材の低減といった環境面のメリットもあります。

また、建設現場から離れた場所で、機械力をフルに活用して生産を行うため資材調達も比較的容易なことから、東日本大震災以来深刻化している労務・資材不足などの問題の解消にも寄与する技術として適用例が増えていきます。

PC技術の応用～PCaPC工法

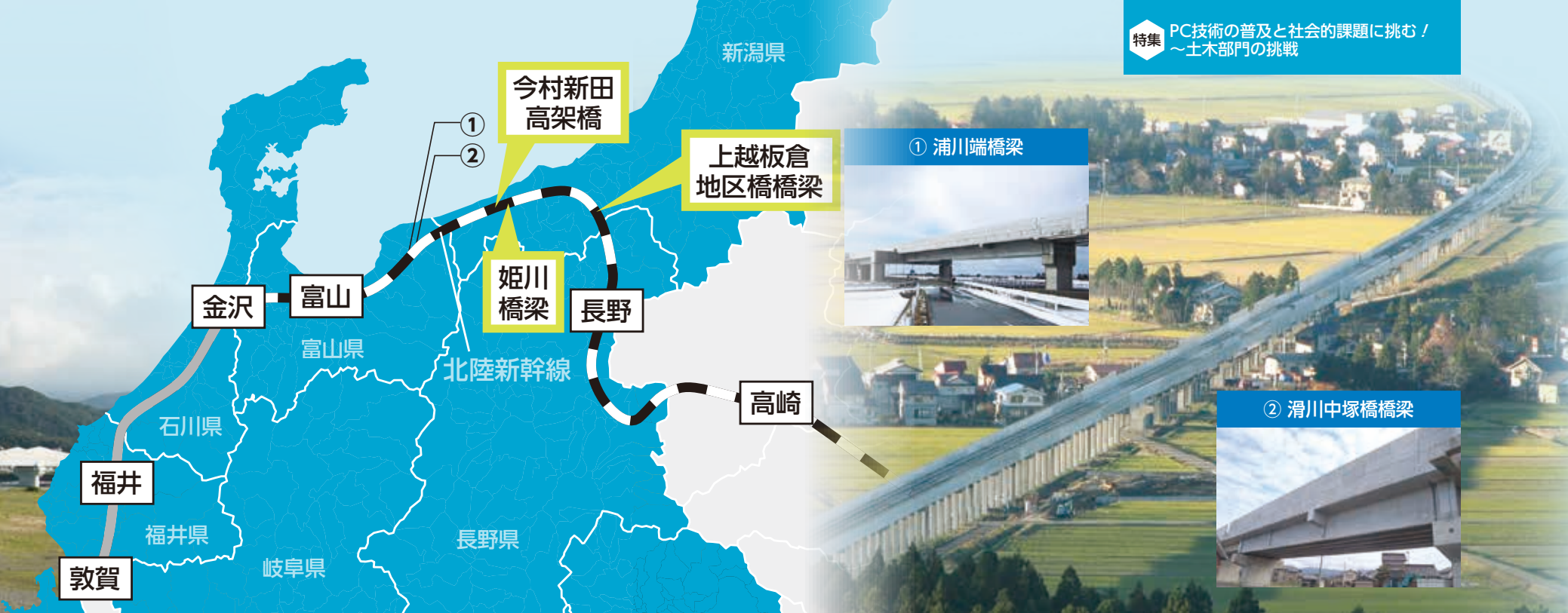
工場で作成されたPCa部材の柱と梁を、工事現場にて組み立てていく工法です。RC建築などでは柱と梁の接合部分(パネルゾーン)を通る鉄筋をネジ締めや溶接によって結合しますが、PCaPC工法ではPCa部材の中に通したPC鋼材を特殊な機械で締め上げ(緊張させ)、柱と梁とを圧着接合して一体化させることで非常に堅固なラーメン構造の躯体を構築します。



特集 PC技術の普及と社会的課題に挑む！

PC技術で 北陸新幹線の開業に貢献

北陸新幹線関連工事



1998年3月の長野～上越間着工以来、17年の年月をかけた建設工事が完了し、2015年3月14日に北陸新幹線が開業しました。東京～金沢間は2時間28分で結ばれることになり、これまでの約3時間50分の所要時間は約1時間20分も短縮されます。

100億円を超える経済効果を見込む石川県では開業に先駆けて「STEP21（新幹線を活用した双方向による交流人口拡大計画）」というアクションプランを作成するなど、新たな停車駅が設けられた北陸地方の各県では、観光やビジネス方面への波及効果を足がかりとした地域経済の活性化が期待されています。

また、東日本大震災を契機に災害に強い国土づくりが求められているなかで、北陸新幹線は有事における東海道新幹線の代替補完機能も担っており、北陸地方を經由して関東と関西を結ぶ高速鉄道網を確保すべく金沢～敦賀間の建設工事も始まっています。この北陸新幹線建設工事では、糸魚川市の姫川橋梁をはじめとする橋梁・高架橋の施工や軌道スラブの製作などにおいて、ピーエス三菱ならではのPC技術が活かされています。



軌道スラブ

姫川橋梁（7径間連続PCフィンバック橋）

工事概要 構造型式：7径間連続PCフィンバック橋
橋長：462m 幅員：13.3m

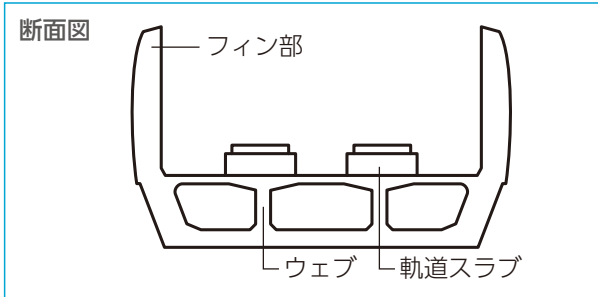
新潟県糸魚川市から日本海へと流れる1級河川の「姫川」に架かる鉄道橋です。この橋では、姫川の流れを妨げないように橋と河川との空間を確保することに加えて、軌道位置を低く抑えるために、橋の上側に橋を支える壁（フィン）を取り付けた構造であるPCフィンバック橋が採用されました。なお、新幹線へのPCフィンバック橋の採用は、この橋が初めてとなります。

魚のひれ（フィン）のような形をした側面が特徴の、



7径間連続PCフィンバック型式で形づくられる本橋の外観は、背景となる山並みなどの景観にも調和しており、北陸新幹線のシンボリックな風景として撮影などの人気スポットになっています。

また、日本海側の有数の豪雪地帯であり、海岸線から約700mの塩害環境下という厳しい腐食環境に曝されることから、橋梁の全周に防水塗装を施すなど、耐久性に特に配慮した設計・施工になっています。



今村新田高架橋

工事概要 構造型式：4径間連続PC箱桁橋・5連／5径間連続PC箱桁橋・5連
橋長：1588m 幅員：11.7m～11.8m

当社施工の姫川橋梁に隣接する、延長1,588mの4径間5連、5径間5連からなるPC連続箱桁橋です。架設方法として45径間のうち、16径間は固定支保工とし、29径間は1基の移動支保工により架設しました。多数の民家隣接箇所と、国道8号線との交差点を含むうえ、移動支保工の組立をJR在来線との近接箇所で行うことから、特段の配慮を行いながらの施工となりました。また、外面を防音パネル等で囲むことで近隣への騒音の削減と、冬季を含む通年施工を可能にしました。



上越板倉地区橋橋梁

工事概要 構造型式：PCT桁 19連／RC桁 1連
施工延長：2975m 架設方法：クレーン架設

施工延長3kmの水田地帯に点在する20橋の橋梁上部工工事を行いました。架設場所は一般道路（県道、市道）及び用水を跨ぐ箇所です。19連のPCT桁については製作ヤードにおける桁製作後、特殊運搬により、架設位置まで運搬し、トラッククレーンによる架設工法を採用しています。クレーン架設としては日本最大級の橋長50mの架設を行いました。



東海道新幹線の代替補完機能を担う高速鉄道網



北陸新幹線関連工事

姫川橋梁……………7径間連続PCフィンバック橋
今村新田高架橋……………4径間連続PC箱桁橋 5連
……………5径間連続PC箱桁橋 5連
上越板倉地区橋橋梁……PCT桁
浦川端橋梁……………2径間PC箱桁橋
滑川中塚橋橋梁……………PCT桁
富山軌道スラブ／上越軌道スラブ

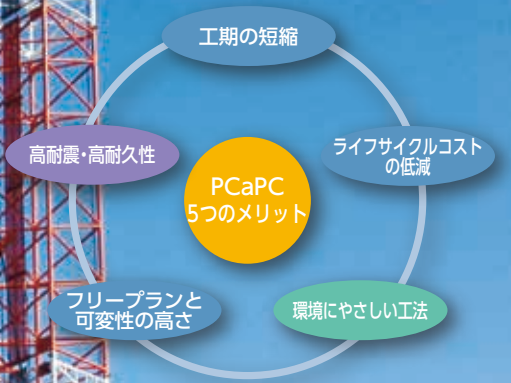
特集 PC技術の普及と社会的課題に挑む！

最先端PC建築の施工現場 「成田公津の杜プロジェクト」より ～PCaPC(レンコン梁圧着)工法

千葉県成田市、京成本線公津の杜駅前で国際医療福祉大学様の成田看護学部・成田保健医療学部のキャンパス建設工事「成田公津の杜プロジェクト」が進んでおります。看護師、理学療法士、臨床検査技師などの医療福祉専門職を目指す1,500名の学生が勉強される校舎及び体育館の2棟の建物が新設されます。平成28年4月開校という顧客の高いニーズに応えるため、当社独自技術であるPCaPC(レンコン梁圧着)工法による工期短縮が採用され、設計・施工一貫のプロジェクトとして取り組みました。



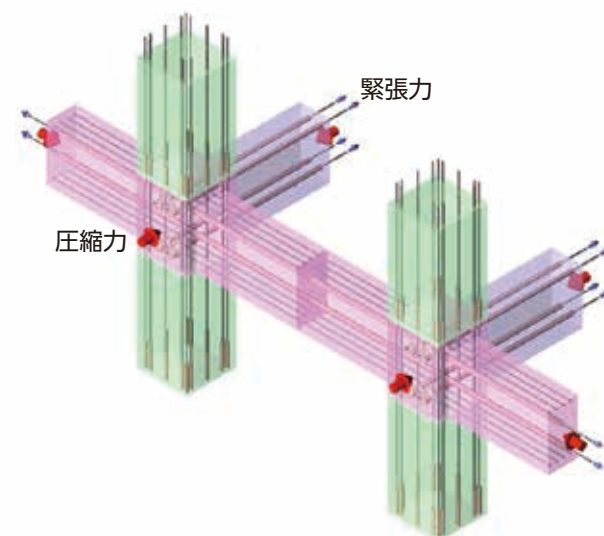
9月末現在



PCaPC(レンコン梁圧着)工法

当社の推進するPC(プレストレストコンクリート)技術は、コンクリート部材の中にPC鋼材を通して緊張することであらかじめ応力を与え、引っ張りに弱いコンクリートの弱点を大幅に改善する構造であり、鉄筋コンクリート(RC)造に比べて粘り強い構造となります。

PCa(プレキャスト)工法は、柱・梁などのコンクリート部材を工場などの安定した環境のもとで生産することで高品質化や現場での省力化が図れる工法です。



PCaPC(レンコン梁圧着)工法はRC造柱部材とPC造梁部材から構成され、柱と梁が交差する現場施工において複雑な箇所をひとつのPCa部材(レンコン梁部材：柱筋が通る孔がレンコンのように開いている梁、柱パン中央で接合する)として工場製作します。現場では、柱部材の上に柱筋を通してながらレンコン梁部材を積み重ね、梁部材同士はPC鋼材を通して強い引っ張り力がかかることにより圧着接合します。梁接合部に鉄筋継ぎ手を一切必要としないため、RC造のPCa工法に比べて躯体サイクル工程が効率化します。



柱部材へのレンコン梁部材架設作業

省力化・工期短縮

柱・梁・床の全ての部位をPCa化し、現場ではトレーラー車で搬入したPCa部材をクレーンで組み立てる作業がメインとなります。また、PCaPC(レンコン梁圧着)工法ではPC鋼材の緊張力により梁部材が圧着接合されるため、鉄筋を接合する作業が無いのが特徴です。これらにより大幅な労務削減と工期短縮が図れ、躯体工事は一般的な工法の場合に比べ作業員数を約40%削減、躯体工期を約4カ月短縮しました。

床のPCa化により現場打ちのコンクリートの強度が確

認されるまで各階床や梁を支える支保工が大幅に不要になり、養生期間を待つことなく作業直下階の次工程に移ることができます。

外装材、設備材等をあらかじめ搬入する効率的な作業計画によりさらに工期を短縮しました。



柱、梁部材架設状況(体育館棟)

高耐久・高耐震性

耐震性の高いPC造は大スパンのラーメン構造(柱と梁の骨組みによる構造)を可能にし、本建物では最大13mの大スパンをPC造の梁が支えています。RC造で同じ大スパンとする場合には、コンクリート耐震壁が配置されるため空間利用に制約が生じます。そのためPCaPC工法は、大型講義室や図書室、ラウンジスペース等の広々とし

た空間が求められる大学校舎建築に適しています。また、多様なカリキュラムに対応するフリープランと可変性の高さにも優れています。

PCa部材はピーエス三菱グループ会社のピー・エス・コンクリート(株)茨城工場の安定した作業環境で厳格な品質管理と精度管理のもとに製作しています。



13mの梁部材架設状況(校舎棟)

安全・安心

部材組み立て作業がメインのPCaPC工法では、現場内は資材や廃材が少なく整然とした環境が維持され、職人たちもスムーズで安全に仕事ができます。

地震のリスクに対しては、高精度の地震予測情報を早期に受信する「高度利用者向け緊急地震速報」(気象庁発信)を取り入れた安全管理を行っています。部材を組み立てる大型クレーン450t1基、350t2基の操作者と、部材を架設位置に誘導する作業合図者には、万が一の時に適切な判断と迅速確実な連携で現場災害を防止するための安全教育を徹底しています。

地域配慮

本プロジェクトでは“コンクリートの現場打ち”日数は一般的な工法に比べて約60%程度となり、部材を製作して組み立てるため、コンクリート打設数量は約20%程度に削減され、コンクリートミキサー車などの車両通行及び大きな音や振動が発生するコンクリートポンプ作業時間を大幅に抑制しました。近隣環境の負担となりやすい問題を改善し、大規模工事を短期間で完成させています。

「ご安全に！」現場の声

工事現場は毎日たくさんの地域の皆様が利用する公津の杜駅の正面にあり注目されるプロジェクトです。大学施設で学生さんたちがどのような将来目標に向けて学ぶのか、2学部5学科の学科紹介を仮囲いフェンスに掲示し、広く地域の方々にお伝えすることにより大学への理解を深めていただくように努めました。

PCaPC工法の特徴を地域の子どもたちにも親しみやすいイラストやアニメーション(デジタル画面)で仮囲いにデザインし、現場の日々の作業と見比べていただけるようにしました。一番のPRIは、PCa部材を積み上げることによりスピーディーかつシステムチックに校舎が建ち上がっていく様子を日々見ていただくことです。

また、本現場では4カ月にわたり週2回程度の現場見学会を行ってきました。設計事務所、建設業界の関係者をはじめ一般の方、大学生、地元市議会議員など多くの方々に、最新PC技術と静かで安全な作業環境を体感していただきました。



ユーモラスなイラストでPCaPC工法を紹介



国際医療福祉大学様の学科紹介を掲示

建築学科の学生向け現場見学会を実施

復興支援への取り組み

復興公営住宅の建設

～仙台市「あすと長町市営住宅」が2015年3月末に竣工しました。



あすと長町市営住宅
PCaPC造・地上13階／163戸
延べ床 11,093m²

本建物の建設は、復興公営住宅の早期供給を図るため、民間企業が有する土地や技術力を活用した建設計画を公募し、適合する建物を仙台市が買い取るという方式で実施されています。当社では三菱マテリアル社所有地の有効活用を提案し、デベロッパーのワールドアイシティ社を代表企業として、地元企業の奥田建設とのJVで公募に参加しました。

この復興住宅は、震災によりやむなく故郷を離れ、親しい隣人や知人と離れ離れになることを余儀なくされた被災者の方々のための住宅で、入居者相互の自然な交流を促していくような空間づくりを通じて、入居者同士が支えあう“未来志向の新たなコミュニティ”を形成する場となることが期待されています。

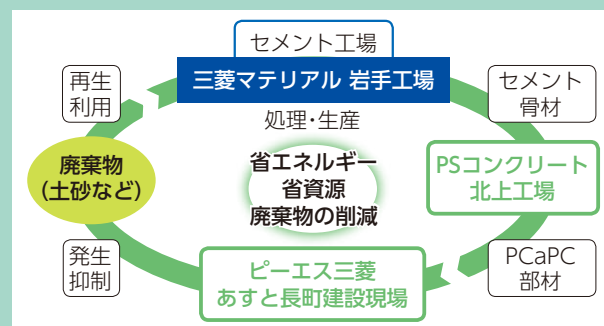
2013年12月の着工時は復旧・復興工事が本格化した時期であり、労務及び建築資材の不足が懸念されたことから、現場作業を極力減らすことが可能なPCaPC工法を採用。在来工法に比べ3割減短縮の約16ヵ月の工期で竣工し、延べ労働約22万時間の無事故・無災害を達成しました。

「あすと長町」プロジェクト

「あすと長町市営住宅」が建設された「あすと長町再開発地区（東北本線長町駅付近）」は、環境との共生を含む生活の質を重視しつつ、市民が協働して持続可能なまちづくりを目指す「未来志向の市街地」のモデル地区として位置付けられています。「未来の私たちの街」という願いを込めて「あす（明日・US）と（都）長町」と名付けられました。

「仙台市あすと長町市営住宅」建設工事における“循環型ネットワーク”

本工事の現場で発生した土壌は、三菱マテリアル（株）の岩手工場に運ばれ、セメントの原料として活用されています。さらに、岩手工場で製造されたセメントを用いて、ピー・エス・コンクリート（株）北上工場ではPCaPC部材を製作して搬出。作業現場にてこれらの部材を組み立てました。



2014年度の主な復興支援関連建築プロジェクト



石巻市漁業協同組合
製氷・貯氷施設
PCaPC造一部RC造
地上5階建て
延べ床 3,359m²



石巻復興住宅（施工中）
WPC造
住宅棟 5階建て
集会所 平屋建て
延べ床 4,812m²



小名浜漁協荷捌所
RC・S・SRC・PC造
荷捌部：平屋建て
管理棟：3階建て
延べ床 6,965m²



福島県冷凍冷蔵倉庫
PCaPC造
地上5階建て
延べ床 10,193m²

除染事業への参加

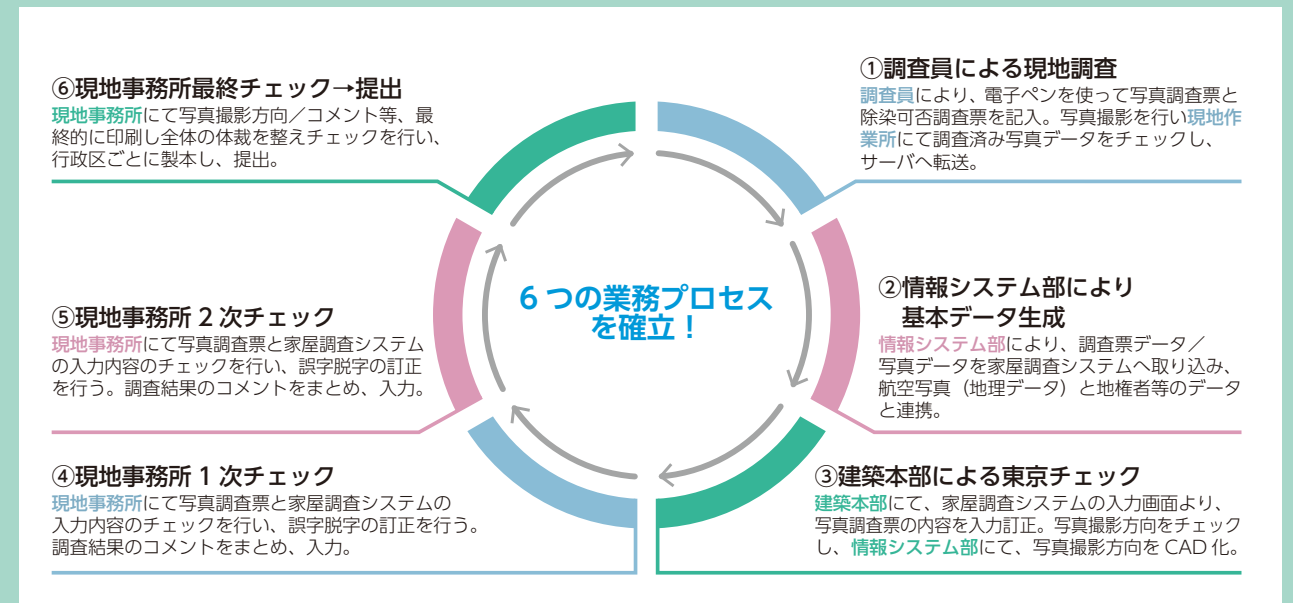
～1万軒に及ぶ「除染のための事前の家屋調査」を実施しました。

三菱マテリアルグループでは、福島県の復興の最大の障害となっている放射能汚染の除染事業に、グループ各社が培ってきた技術・ノウハウを活かす形で参入しており、「放射線モニタリング」「建物の調査」「作業員の放射線管理」「除染効果の（放射線）測定・分析」等の業務を実施しています。

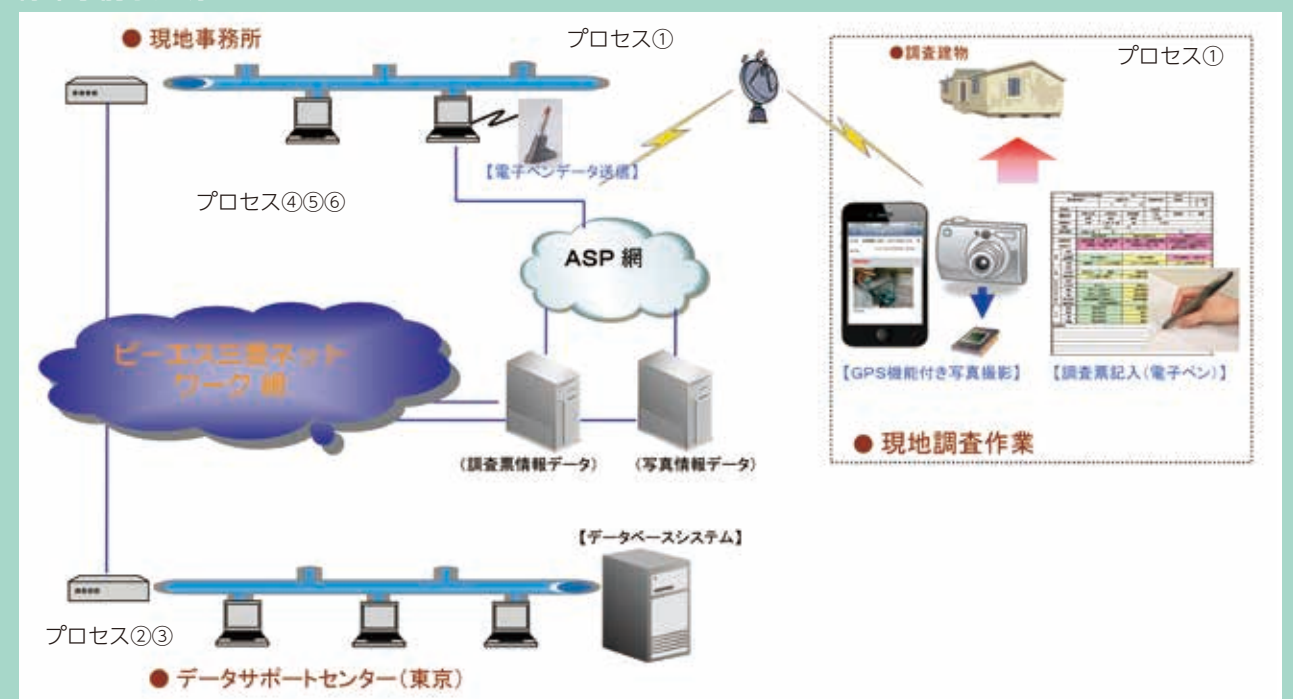
「建物の調査」の部分を担当するピーエス三菱では、2012年度よりGPS機能付きスマートフォンやITネットワークを

活用して現地調査結果をリアルタイムで処理する「除染事前家屋調査システム」を構築し、除染作業のスピードアップに貢献しています。当社ではこれまでに約10万枚の調査票と約100万枚のデジタル写真、約1万軒の航空写真情報からなるデータベースを作成しており、現地事務所及びデータサポートセンター（東京）におけるデータ処理、照合処理等を経て約1万軒を超える家屋調査資料を提出しています。

「現地調査」から「家屋調査資料提出」までの業務プロセス



除染事前家屋調査システム



ピーエス三菱の マネジメント体制

CSRを推進するため健全なマネジメント体制を確立することは極めて重要です。当社では“体制”をより有効に機能させるために教育・啓発活動や新たな仕組みづくりにも力を入れています。

また、経営方針や私たちを取り巻く社会環境の変化とともに多様化するリスクに対応すべく、企業活動の全般に様々なステークホルダーの皆様の意見を反映できるような体制の充実も図りながら全般的なリスクマネジメント体制の強化に努めています。



コーポレート・ガバナンス

企業価値の継続的な向上を図るとともに、高い企業倫理を確立し、ステークホルダーからの信頼を獲得するため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題としています。適正な牽制機能を通じて、意思決定の公正性、透明性、的確性などの向上に努めるとともに、内部統制システムを確立し、CSR活動を通じてリスク

経営の意思決定と業務執行体制

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令や定款に定められた事項や経営にかかわる重要な事項についての意思決定を行うとともに、代表取締役の選定と適正な業務執行の監督を行います。当社では、より迅速な意思決定や監督機能の強化などを実現するため、2005年6月より執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確化する一方で、取締役会の経営機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っています。2014年6月25日現在における当社の取締役会は9名の取締役(3名の社外取締役を含む)と3名の監査役(常勤)で構成されており、取締役会より13名の執行役員(取締役兼務6名)が選任されています。

また、業務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役及び本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社及び当社グループ全体の経営にかかわる戦略、基本方針のほか経営全般に関する重要事項の審議を行っています。加えて、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定をサポートしています。さらに、社長・本部長・執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置して、原則月1回、各本部・支店による業績評価と改善策などの報告をもとに、具体的な施策の一体的実施

マネジメント及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。東京証券取引所が進める「コーポレート・ガバナンス・コード」の各原則について、基本的に遵守する方針で今後もコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。

を協議するほか、経営にかかわる戦略・基本方針・そのほか
経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っています。

独立役員の選任

東京証券取引所の有価証券上場規程などの一部改正に伴い、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することが義務付けられたことを受け、2012年6月より、社外取締役から1名、社外監査役から1名を独立役員として選任しています。

監査・監督体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役によって構成されております。業務執行部門から独立した社長直属の部署で、全社的な内部統制の整備・運用状況を監査する経営監査室と連携して、年度内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項などについて意見交換を行い、業務執行内容の全般にわたって綿密で厳正な監査を行っています。また、監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っています。監査役監査基準に準拠し、2007年8月より監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えています。

役員報酬について

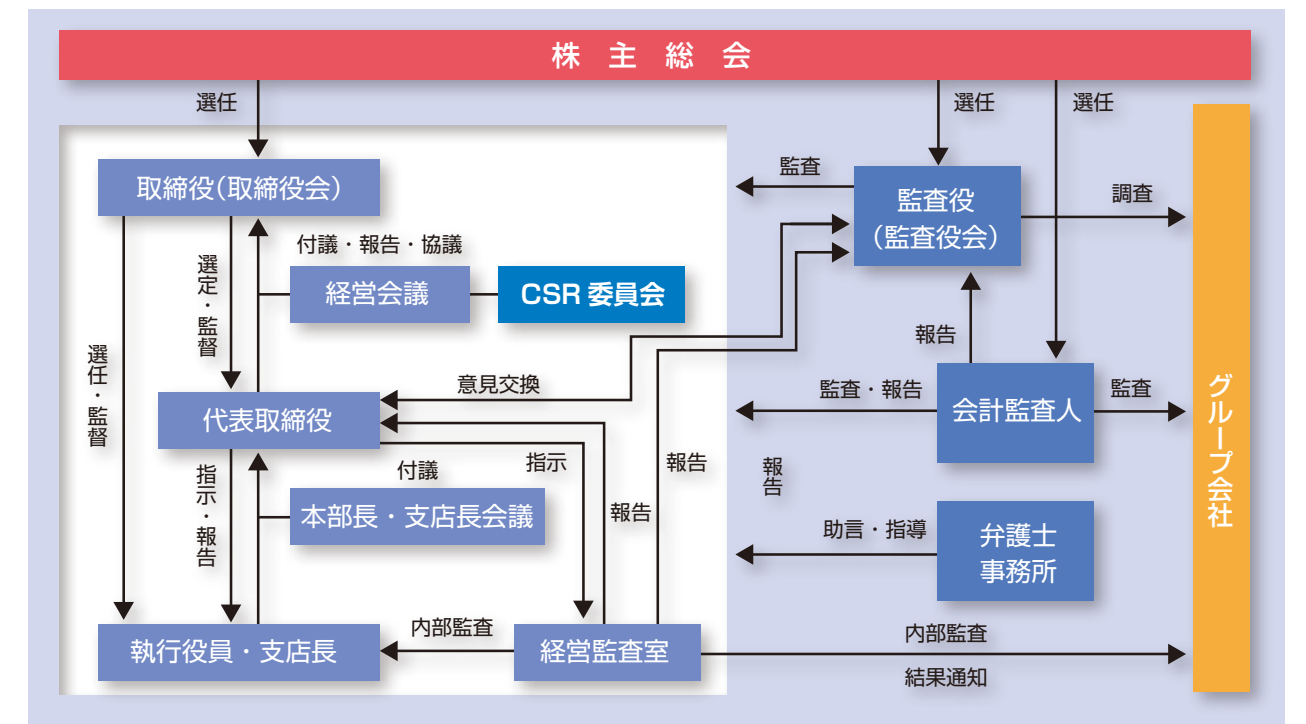
優秀な人財の確保と、職務執行のより有効な機能、業績向上へのインセンティブ向上などを図るため、報酬制度を導入しています。役員の報酬などの額及び算定方法に関する方針については株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、役位別に定められた基準額をもとに、

役員各人別の報酬額については取締役社長が、監査役報酬については監査役同士の協議により決定しています。

取締役の報酬限度額は2002年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金引当	
取締役(社外取締役を除く)	157	116	10	31	9
監査役(社外監査役を除く)	12	10	—	2	1
社外役員	43	35	—	8	7

コーポレート・ガバナンス体制図



ピーエス三菱のマネジメント体制

内部統制システム

2015年4月に同年5月の改正会社法施行を踏まえ「企業集団の業務の適正を確保するための体制」「監査を支える体制等に関する規程の充実・具体化」の整備に関する方針や具体化等を行いました。

「内部統制システム構築の基本方針」では、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を行動指針とし、取締役、執行役員及び全ての従業員がこの「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築くこと、としています。

また当社では、内部監査部門が内部統制の整備・運用面を評価して「金融商品取引法財務報告内部統制評価会議」に報告。不備がないことを確認したうえで社長に報告し、監査法人による内部統制の監査証明を受けています。監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間に特別の利害関係はなく、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう特別な配慮を行っています。

※会計監査人：有限責任あずさ監査法人

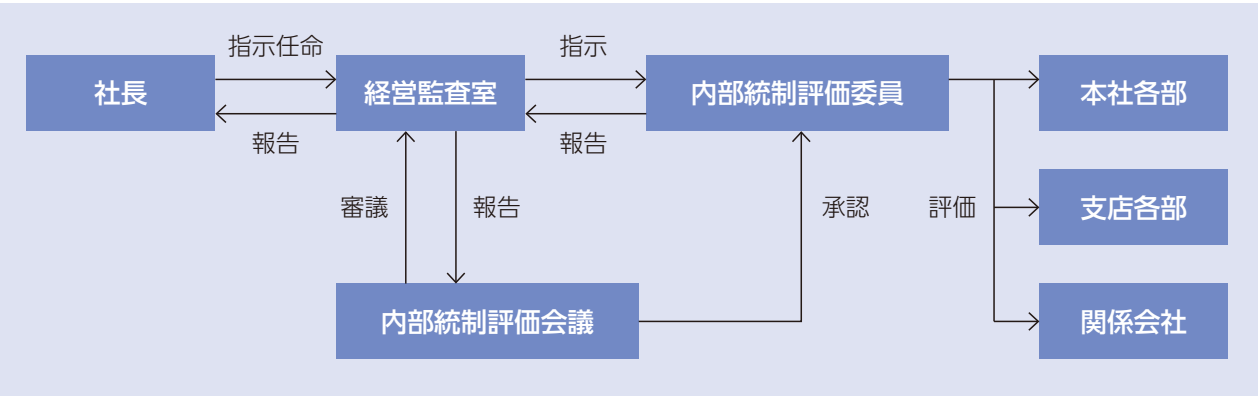
内部統制システム構築の基本方針

- 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制を構築
- 6. 監査役の職務の執行のための必要な体制を構築

2014年度財務報告に係る内部統制は「有効」

2015年3月31日を基準日とした財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査法人の監査を受け、株主及び投資関係者をはじめとするステークホルダーに「当社の内部統制は有効である」と記載した内部統制報告書を本年6月に公表しました。

財務報告に係る内部統制評価の実施体制



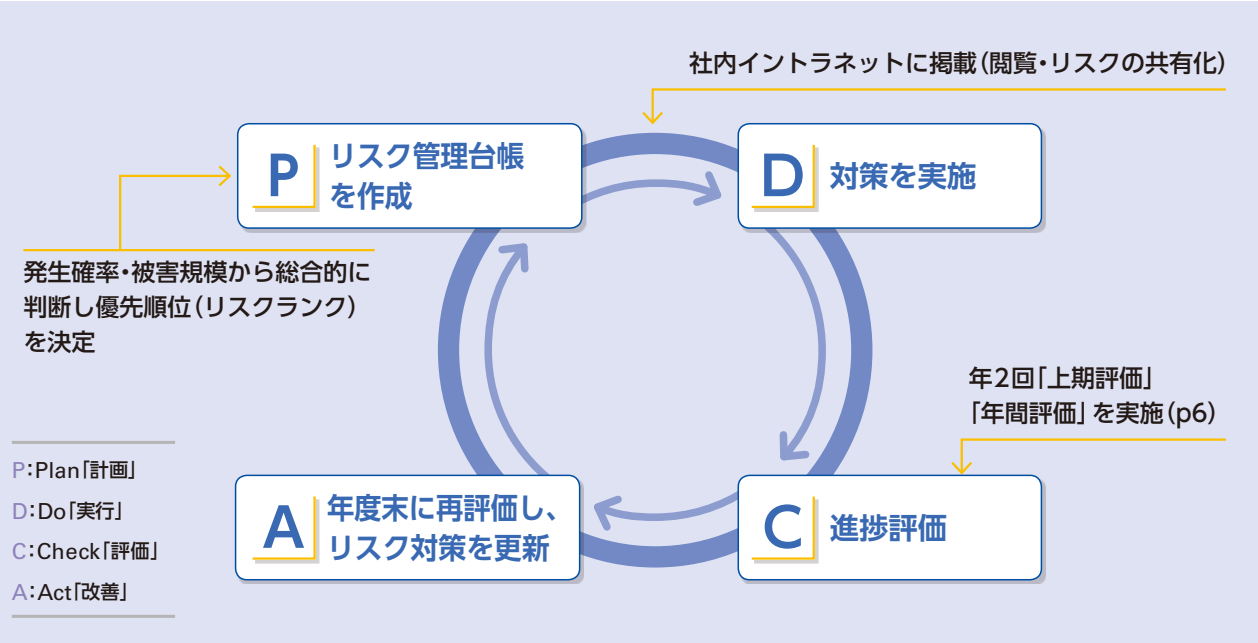
リスクマネジメント

リスクマネジメントとコンプライアンスは、当社の「CSR基本活動方針」でも「2本の柱」としている重要な取り組みで、当社における「CSRの基盤」です。特に、CSRの取り組みがスタートした2007年度より、「コンプライアンスは全てに優先する」との強いトップメッセージのもと、コンプライアンスをCSR活動の最上位に位置付けるとともに、重要なリスクを洗い出して排除または低減していく全体的なリスクマネジメントシステムの中に組み込み、PDCAサイクルを通して、一切の不正・違法行為を許さず、潜在化もさせないという「コンプライアンスの徹底」に努めています。

ビジネスリスクについて、発生確率と被害規模から総合的に判断してリスク管理台帳を作成し、優先的に取り組むべきリスクを選定して優先順位（リスクランク）を決定。社内イントラネットを通して、経営のトップから最前線の現場派遣職員までが閲覧できるようにして、一括管理されたリスクの共有化を図っています。選定したリスクについては年度末ごとに、新たに見つかった課題などの検討とともに再評価してリスク対策を更新し、新年度からスタートさせます。リスクの選定にあたっては、各部署から選出された社員が「CSRサポーター」として加わり、「実情」に即した、より効果的なリスクマネジメントの構築を目指しています。

2014年度はグループ全社共通に「厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク」「工事施工における各種リスク」「不祥事が職場で埋没するリスク」の3つの重点リスクに対してCSR委員会にて選定した27の具体的な評価対象項目について、それぞれの部署において対象となる項目を選択し「リスク対策立案」「対策実施」「進捗評価」「見直し」のPDCAを回して取り組みました。しかしながら、2014年度はコンプライアンス違反や施工不具合が発生する等、残念な結果となってしまいました。したがってそれらの事象に対しての原因究明と対策の策定を実施し、新たな取り組みを行うよう体制についても整備してまいります。

リスクマネジメント体制



ピーエス三菱のマネジメント体制

2014年度におけるリスクマネジメントに関する主な取り組み

啓発活動

コンプライアンス研修

役員から従業員までを対象に、業務内容や役職、階層に応じた研修会などの学習機会を数多く設けています。各研修会の模様は「ビデオ会議・パソコン会議システム」により、現場を除く全国の事業所に同時配信されています。

■合同コンプライアンス研修会を実施

■コンプライアンス理解度確認テスト
e-ラーニングを実施

当社並びに、グループ会社に勤務する役員、従業員を対象に実施。「クイズで学ぶコンプライアンス」を使用し、コンプライアンスの理解度を確認するテストで、合格点に達するまで修了できないシステムとなっております。

▶2014年度は1,599名を対象に実施して、
1,599名の理解度を確認

■全従業員から「コンプライアンス誓約書」の提出

▶コンプライアンス誓約書の提出 **1,600**名

■営業担当者より「談合不関与誓約書」の提出

▶談合不関与誓約書の提出 **387**名

役員向けコンプライアンス研修会



開催月日:7月7日 受講者数:52名
内容:役員を対象とし、企業コンプライアンスの重要性や注意点などの再確認を図りました。(1.5h)

合同(第11回)コンプライアンス研修会



開催月日:10月22日 受講者数:408名
内容:建設業法についての講義をいただきました。企業が守るべき法令について意識の向上を図りました。(1.5h)

企業倫理月間

2008年度より、毎年10月を当社の「企業倫理月間」と定め、下記のような取り組みを通して役員、従業員の意識向上を図っています。当社グループにおけるCSR推進体制の充実を図るべく、関係会社との連携を深め、当社と同様の取り組みを実施することで、グループ全体のコンプライアンスの意識向上にもつなげております。コンプライアンス理解度確認テスト(e-ラーニング)では、10月の期間内で受講対象者全ての方が修了する100%受講を2年連続で達成しました。グループ全体の研修意識は向上しております。

また、コンプライアンス誓約書の提出についても、全従業員に義務付け、各人速やかに提出しました。

例年実施している取り組みですが、グループ全体にコンプライアンス取り組みの重要性の認識が浸透してきた結果と思い、今後もさらなる取り組みの充実を図っていきます。

営業担当者向けコンプライアンス研修会



開催月日:7月17日、18日 受講者数:373名
内容:独占禁止法や契約に関する知識と意識の向上を図りました。(1.5h)

人権研修会



開催月日:12月9日 受講者数:285名
内容:差別表現や表現を考慮することの重要性に関する講義をいただきました。(1.5h)

相談・通報体制

内部通報制度「CSRなんでも相談室」

社員のコンプライアンスに抵触する行為は、重大な経営リスクとなることから、内部通報制度を通じて潜在するリスクの早期発見と、適切な対処に努めています。「CSRなんでも相談室運用規程」を作成して相談者・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を明確に規定したうえで、2007年より、イントラネット上に「CSRなんでも相談室」を設置。社外通報窓口として弁護士事務所にも「相談室」を設けていますが、2009年度より「間口」を広げて、当社グループに勤務する全ての従業員が利用できるように規程を改定しました。2015年3月にグループ社員に実施したCSRアンケートでの認知度は92.0%(前年度88.8%)でした。前年度より若干は向上しているもののさらに周知徹底を図っていきます。



「CSRなんでも相談室」の運用規程

1. 当社グループ各社に勤務する社員、契約社員、派遣社員の通報・相談も受け付ける。

2. 相談・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を最優先する。

3. 当社グループに勤務する全ての方は、違法行為を見たらすぐに通報を。

「注意書き」挿入で、「重要事実」の情報管理を徹底

近年は、内部者取引(インサイダー取引)の摘発件数が増加しておりますが、上場会社であるピーエス三菱におきましても、当社グループの役職員の中から違反者を出すことは信用の失墜と企業価値の毀損につながり、経営に重大な影響を及ぼすこととなります。

したがって、こうしたリスクを徹底排除する情報管理体制を構築することは重要な経営課題のひとつですが、特に内部者取引規程違反は、株価に影響のある「重要事実」に該当する情報を知得、入手しなければ起こり得ないことから、未然防止のための積極的な対策が求められます。取締役会資料、経営会議資料、本部長・支店長会議資料などの「重要事実の記載ある資料」は極秘扱いとしており、各部署に通達を出し、下記のような「注意書き」挿入の周知徹底を図っています。

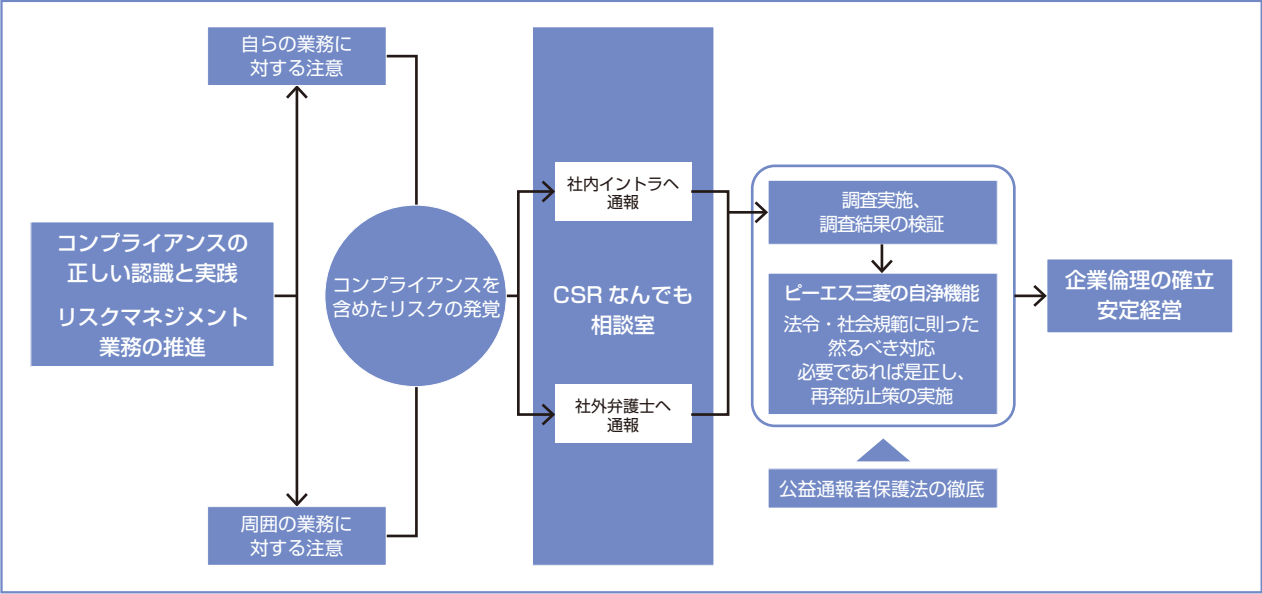
極秘扱いとされる「重要事実の記載ある資料」に挿入される注意書き

極秘

本件は金融商品取引法における上場会社の重要事実でありますので、この情報に基づき、株式の売買を行うことはインサイダー取引になり処罰の対象となります。

また関係当事者及び関係官庁との交渉やマスコミとの関係からも秘密保持には極めて慎重を期す必要がありますので極秘扱い方宜しくお願い致します。

内部通報制度



2014年度におけるリスクマネジメントに関する主な取り組み

BCP(事業継続計画)

国土交通省適合認定計画に則り、
災害訓練及び机上訓練を実施

「災害時の基礎的事業継続力」の認定について、本社と東京土木支店及び東京建築支店では、2013年10月1日付で国土交通省関東地方整備局より更新認定を受け、大阪支店でも国土交通省近畿地方整備局より2014年10月1日付で更新認定を受けており、今後の有事の際には同整備局の復旧要請などに速やかに対応してまいります。

そのため、BCPの訓練計画に則り、11月には各本部長の自宅より災害対策拠点まで徒歩等での経路の確認を行い、12月15日に社長並びに各本部長参加の災害対応時の「災害対策本部机上訓練」を実施、5月23日及び11月21日には本社及び東京土木支店、東京建築支店の社員が参加しての「避難・誘導・救命訓練」を実施しました。10月30日には大阪支店にて支店のあるOAPタワービルの防災総合訓練に参加し防災意識の高揚と非常災害の心構えを図る取り組みを実施しました。さらに、2014年12月28日の休日や2015年2月24日に当社独自システムを使用した安否確認訓練を約1,300名対象に実施し、休日、平日の区別なく防災意識と対応の向上につながる取り組みを行いました。



PSM-BCP基本方針

- ①従業員とその家族の安否確認
- ②労働力の確保と自社事業の早期回復
- ③地域社会のインフラ復旧工事への積極参加
- ④顧客の安全と財産の保全

反社会的勢力の排除に向けた取り組み

反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨むことを行動指針に明記したうえ、①本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求には各支店の管理部が対応。②必要に応じ、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等との連携を図り対応。③反社会的勢力に関する情報を所轄警察署などから収集し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約。④「特殊暴力防止対応マニュアル(2004年11月に策定)」をイントラネットに掲示し、全役職員に周知。⑤教材を用いて講習会や研修を実施。⑥協力会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を明記などの対策を行っています。

情報セキュリティ

個人情報漏洩リスクと情報セキュリティの徹底

「情報資産を重要な経営資源のひとつと位置付け、全社共通の資産として万全な保全、共有化によってその価値を高め、事業活動に有効かつ効率的に活用する」ことを主旨とする「情報セキュリティ管理基本規程」を策定しています。また、具体的な管理方法として「情報セキュリティ運用ガイドライン」を定め、ピーエス三菱グループネットワークにおける情報セキュリティを確保し、インターネットや専用回線を通じたネットワーク網に接続するIT機器全般の標準化・運用・管理・保守の徹底を図っています。オフィスセキュリティ対策(工事作業所の情報漏洩防止策)として、協力業者も含めたセキュリティ管理体制の構築や事務所入退室の管理、パソコンに保存する個人情報などの重要データのアクセス用パスワードの設定と定期的な変更、重要文書及び記憶媒体等の保管・廃棄などに関するルール遵守の取り組みを強化しています。

公正な競争・取引の実践

高品質資材の公正な調達

お客様に安心と満足をいただけるよう、厳格な性能チェックを行うなどして高品質な資材の購入を心掛けています。購買物品の見積に際しては、物品の仕様(規格・寸法・数量等)を正確に明示し、以下のような事項に注意して取引先の選定を行っています。

1. 市場性が高い物品については、原則として3社以上の競争見積を行い、そのうちの一社を厳正な審査のうえ選定する。
2. 市場性が低い物品、又は市場性は高いが競争見積を行うことが適当でない物品については単独見積も可とするが、見積内容を詳細に検討する。繰り返し購買する物品については、危険分散に特に留意する。
3. 購買責任者及び購買分任者は、積極的に新規取引先の開拓に努めるとともに、常に取引先の内容を把握し、不良取引先の排除に努める。

また、取引先とも協力しながら、当社購買部の集中購買システムを通じて、資源の無駄をなくし、環境を考慮した資材購入を推進しています。

ステークホルダーとともに
ステークホルダー
コミュニケーションの実践



CS(お客様満足)の追求

当社の直接の“お客様”は発注主の皆様ですが、私たちが施工した道路や橋梁、建物や施設などを利用される方々もまた“お客様”。いわば社会全体が私たちの“お客様”です。

そうした認識のもと、建設工事を行わせていただく地域社会の皆様も含めて、説明会や見学会、展示会、あるいはインターネットなどを活用して十分な説明責任を果たす機会を積極的に設け、私たちの“モノづくり”に対する姿勢をお伝えしつつ、工事に対するご理解をお願いしながら、安全・安心で品質に優れた構造物を、安全につくり上げなければならないと考えています。

品質の維持・向上

ピーエス三菱の品質方針(概要)

2014年6月25日、藤井社長の就任に伴い、7月24日にQMS/EMSに基づく、マネジメントレビューが実施されました。その結果、品質方針が改訂され、運用されています。

1.品質確保とブランドの維持、向上

提供する成果物の品質に顧客(注文主)が満足することはもとより、最終エンドユーザーの視線を大切に、長期間の使用に十分応えられるよう更なる利便性と耐久性を追求する。また、PC技術を含めた当社の得意技術を磨き、強みをさらに強くすることはもちろん、得意技術の応用と適用範囲の拡大を図り、我が国トップのPCゼネコンを目指す。

2.CSRへの意識改革

関係法令、社会的規範を遵守した事業活動の遂行、経営の透明性の向上に努めるとともに、「もの造り」としての工事作業所を発信基地として地域住民や関連業者と健全で創造的な関係を構築する。

3.安全意識の徹底

安全最優先の企業風土を創るためには、危険に対する感受性を高めるとともに、関係者が自由に指摘し合う風通しの良い職場づくりが不可欠である。その上に立って、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)」を実践して、安全で、安心して働ける職場環境の確立を図り、安定した職場環境を維持する。



品質マネジメントシステムによる品質改善活動

「顧客並びに最終ユーザーに十分満足していただける性能を備えた製品を提供する」ことを目的として、品質マネジメントシステムを構築し、1997年よりISO9001に基づく審査登録機関による承認を取得しています。このシステムのPDCAサイクルを通して、当社が企画・設計・施工する建設生産物の品質保証にとどまらず、工事・工場製品の受注から施工・製造及び引き渡し・アフターサービスにいたるまでの業務を含めた継続的な品質向上に努めています。

□内部監査 2014年度結果

ISO9001に基づく内部監査は、当社のQMSに適合し、QMSの有効性を確認するために毎年実施しています。2014年度は86部署・作業所で内部監査を実施し、教育・訓練に係るものをはじめとした94項目の指摘がありました。この結果を踏まえ、ISOの考え方を業務に反映し、QMSを有効に活用しながら業務改善に取り組みます。

□外部監査 2014年度結果

「ISO9001 第14回サーベイランス審査」が実施され、認証登録が更新されました。この審査結果を踏まえてそれぞれの対象部署において、対応策を立案し、改善が実施されました。

▶実施日:2014年7月30日～8月1日

▶審査機関:日本検査キューエイ(株)

▶審査サイト:本社及び東北支店(内部部署・土木作業所)、東京土木支店(内部部署・土木作業所)、東京建築支店(内部部署・建築作業所)、大阪支店(内部部署・建築作業所)、九州支店(内部部署・土木作業所)、ピー・エス・コンクリート株式会社(本社・兵庫工場)

▶審査結果:重大な不適合 0件/軽微な不適合 0件
改善要望 19件/適合 16件/良い点 2件

CS(お客様満足)の追求

株主とのコミュニケーション拡充

働きがいのある安全な職場環境の構築

取引先と取り組むCSR活動

地域社会への貢献活動の推奨



顧客・ユーザー・地域社会への情報公開・提供

現場見学会の実施

土木・建築工事の現場を、事業主様ほか、様々な方々に広く公開しています。工事現場近隣の地域住民の皆様をはじめ、町内会などの地域団体、学生の皆様を対象に、工事につ

いて関心を持っていただける現場見学会を企画しています。また、体験学習など、地域で実施される教育関連行事にも各工事現場や各地の工場で積極的に参加しています。

幼稚園児を招いた現場見学会を開催 ～相生市立中央小学校耐震補強工事～

現場近隣の幼稚園児を対象に、「働く車」を題材に、25トンラフタークレーンによる架設作業状況の見学会を開催しました。子供たちの喜ぶ顔が見れ、建設業のものづくりのすばらしさを知ってもらったことは、何よりうれしかったです。見学会終了後、子供たちが感謝の気持ちを込めて、絵を描いてくれました。



見学会終了後、園児から感謝の気持ちを込めて、絵を描いてくれました。

その他現場見学会

とどろ大橋
大学生を招いた現場見学



大庭大橋
一般公募見学会



佐目橋
地元小学生を招いた現場見学会



顧客・ユーザー・地域社会への情報公開・提供

展示会への出展

「第9回再生可能エネルギー世界展示会」へ出展

2014年7月30日～8月1日にかけて東京・お台場の国際展示場(東京ビッグサイト)で行われた、「環境とエネルギー」に関連する最新の製品・技術・サービス・情報などを紹介する展示会に初出展しました。

当社では、現在開発中の「小型風力発電システムを使用した早期警戒システム」について、風力発電機の製作を担当している大誠テクノ株式会社と共同で出展を行いました。例年、数多くの来場者が訪れる展示会ですが、当社ブースも大勢のお客様をお迎えして、大変ご好評をいただきました。

「EE東北'14」へ出展

2014年6月4～5日にかけて仙台市宮城野区の「夢メッセみやぎ」にて開催された、第24回建設技術公開「EE東北'14」に参加しました。

時代のニーズに対応する新技術の公開・普及を目的とする当イベントでは、「復旧・復興を支援する分野」「維持管理・予防保全の技術分野」など6分野の展示会・プレゼンテーションが開催され、当社は「PI-Slit工法(ピーアイスリット工法)」「リパッシブ工法」等の展示を行い、数多くのお客様をお迎えしました。

「活かそう新技術 復興から発展へ」のキャッチコピーのもと、出展社(298社)、出展技術(782技術)とも過去最大規模となった今回は、2日間で過去最多の12,800人の来場者を迎えるなど、新技術の活用による早期復興への期待の大きさがうかがえました。

現場不具合の報告とお詫び

品質不具合の撲滅を目指して

2014年においては、橋梁上部工工事にて、施工による重大な不具合を発生させてしまい発注者並びに関係者の皆様に対し多大なるご迷惑をお掛けしましたこと、誠に申し訳なく、改めてお詫び申し上げます。

今回の不具合は、測量ミスにより平面線形に不整合が生じるという施工不具合を発生させたものです。発注者に対して、施工不具合を報告し対応について相談した結果、工期を1年間延長し是正工事を実施して工事を完了しました。

当社として、施工中に不具合を発見する管理体制の充実を重要な課題として認識しております。再発防止策と



「EE東北」の「EE」とは、Engineering Exhibition(エンジニアリング・エキシビション)の略で、「新技術を広く公開する」という意味です。

して、測量担当者に対するスキルアップ研修の実施、支店と現場、発注者と現場作業所、作業所内のコミュニケーション体制や状況の再確認、問題発生時の報告・連絡・相談の体制、施工中における出来形管理体制の検討・整備の対策を実施いたしました。

建設業として、施工を生業とするものとしたしましては、誠に申し訳なく、品質確保に向け、同様の品質不具合を発生させないために、今回は社内調査による対応のみならず、第三者機関に調査を依頼し徹底した再発防止策を策定し、厳格に対処してまいります所存であります。

株主とのコミュニケーション拡充

株主の皆様に対する利益配分については経営上の最重要課題のひとつと考えており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としています。

また、経営に関する情報を公正かつ適時・適切に提供して経営の透明性を高めることが株主・投資家の皆様に対する責務と考えており、各種法令や規則で定められている情報についてはもちろんのこと、技術開発や進行中の諸工事等に関する情報などについても、株主総会をはじめ、プレスリリースやホームページなどを通じて提供しています。

開かれた株主総会の開催

集中日を回避して株主総会を開催しています

より多くの株主の皆様にご出席いただけるよう、集中日を回避して株主総会を開催しています。第67回定時株主総会(2015年3月期)は、6月24日に開催いたしました。また、株主総会をより開かれたものにするために、株主総会の召集通知及び決議通知をホームページに掲載しております。株主総会そのほかのIR活動を通じて皆様とのコミュニケーションを図るなかでいただいた貴重なご意見につきましては、誠意を持って検討し、経営に活かすよう努めてまいります。



IR情報の適正・適切な開示

タイムリーな情報開示

株主通信の発行やホームページ上での情報提供を通じて重要な財務情報が常に閲覧できるようにし、より迅速で透明度の高い情報開示に努めています。

ホームページ上に「IR情報」のページを開設

当社のホームページ上では、トップページにおいて常に新しい情報をお伝えしているほか、企業活動の全体像を把握していただくため「CSR情報」や、「技術紹介」「実績紹介」などの最新情報も掲載しています。



ピーエス三菱ホームページ

株主通信の発行

2007年3月期より、従来の「事業報告書」を「株主通信」と改め、半期ごとに株主の皆様のお手元にお届けしています。該当する期間で報告すべき経営状況、研究開発情報、完成工事情報、決算情報を写真や図解を用いて株主の皆様にはわかりやすくご紹介し、PCを核とした当社の技術力に興味や関心を持っていただけるように工夫しています。



株主通信

働きがいのある 安全な職場環境の構築

労働三権をはじめとする法律で保障された権利を尊重し、医療・年金制度などのセーフティーネットを確保して安心できる雇用環境の整備を図る一方、社内コミュニケーションを通じ、社員の可能性が引き出されるような働きがいのある職場づくりに努め、明るく独創性溢れる社風を醸成していきたいと考えています。

人権と雇用にかかわる取り組み

人権の尊重

私たち日本人の大多数は、憲法で保障された「基本的人権」を尊重することは「当たり前のこと」と考えているのではないのでしょうか。しかしながら、戦後の経済成長期を経て「平和で豊かな暮らし」を得た私たち日本人は、以来、ほかの国や地域のように人種や宗教の違い、あるいは貧富の差といったことを起因とする激しい紛争などを経験することがなかったゆえに、人権に対する深い認識や人権について知ろうとする努力を欠いてきたようにも思えます。最近ではいろいろな「ハラスメント」が社会問題化していますが、そのような人権に対する甚だしい無頓着さは、企業も含め、私たち日本人全体の人権に対する正しい認識の欠如にも一因があるのではないのでしょうか。

人権教育に関する取り組み

「三菱人権啓発連絡会」への積極的な参加や、全社員を対象にした「人権研修会」などの実施を通じて、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのコンプライアンス違反を許さず、差別や偏見がなく、異なる価値観を経営に活かすような、公平で明るい職場づくりに努めています。

会社員のためのミニドラマで学ぶコンプライアンス

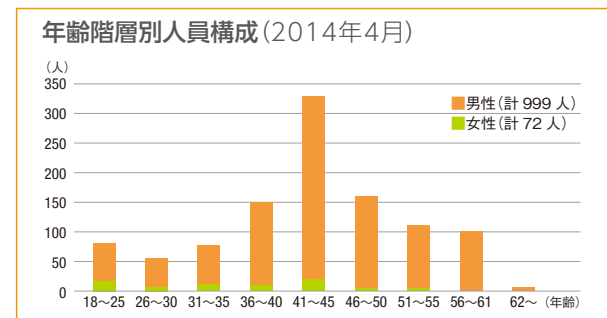
人権に関するテーマを取り上げて、差別や偏見をなくした職場づくりを呼びかけています。



ダイバーシティの推進

雇用状況

第二次ベビーブームの40代前半の世代が突出して多くなっています。技術の伝承や管理職のマネジメント能力の育成という観点から、より均整の取れた年齢構成や職場での適切な要員配置が求められており、新規及び中途採用の積極的な雇用や技術者の流動的な配置を進めています。



女性従業員及び外国人の雇用

人権尊重の立場に立ったうえで、個人の多様な価値観を認め、性別に関係なく活躍できる風土づくりを目指しています。女性ならではのきめ細かな感性を活かしたサービスの提供は、ステークホルダーの多様化するニーズに応える意味でも、技術や技能といった分野での女性技術職の採用や育成に取り組む一方で、家庭を持つ女性にとっても働きやすい職場環境の整備にも力を入れています。

高齢者及び障がい者雇用の促進

ピーエス三菱グループでは高齢者の積極的な活用を目指して60歳以降の継続雇用を実現し、障がい者雇用については、法定雇用率2.0%をクリアしておりますが、障がいのある方の働き方を考えながら、長期的に雇用率を維持・継続し、さらなる有効活用を図ってまいります。



働きがいのある職場づくり

「仕事と生活の調和」の実現に向けて

総労働時間の縮減に向けて

4週6休を目安とした休日取得の励行や「ノー残業デー」の設定、また「記念日休暇」の導入など、労働時間の短縮に向けて取り組んでいます。また、休暇取得が困難な工事作業所では、工事作業所を異動する際の工事休暇制度(最大5日間)を実施しています。「育児休暇制度」「介護休暇制度」「子の看護休暇制度」などを導入して取り組んでいます。後者の各制度の利用率はまだ低い状況です。建設業界に限らず日本の産業界全体の傾向でもあります。建設業においては長時間労働などの労働環境も一因となっているものと思われます。ワーク・ライフ・バランスについては、基本的には個人の人生観によってそれぞれが決める問題ですが、今後とも労働組合と協働しながら、より「生きがいのある人生」の選択につながるような各種制度の拡充に努めていく考えです。

休暇取得率の向上を目指して

全ての社員が健康に働ける環境を整備するため、社員のメンタルヘルスケアに取り組むことを目的に、様々な機会を捉えて休暇取得に向けた取り組みを実施し、2012年度より、全事業所を対象とした「時間休暇取得奨励」や「シフト休暇」または、「記念日休暇」「工事休暇」の適用範囲拡大などの取り組みを実施し、有給休暇の取得率が大幅に上昇しました。

長時間労働対策として、現在は一定の超過勤務時間を超えた従業員に対して「長時間労働管理メール」を配信し、医師との面接を推進するなど、労働時間の短縮に向けた注意喚起を促しており、管理職員へも拡大しています。

また、労働組合と共同で時間外労働時間の削減に向けた「統一土曜閉所運動」「ノー残業デー」といった取り組みにも注力しています。

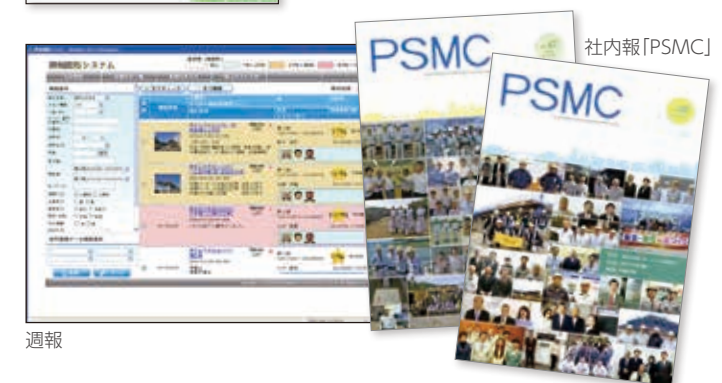
健全な労使関係の構築

企業の発展こそが「雇用の安定」と「労働条件の維持向上」につながるという労働組合の考えに共感するとともに、労使間の対話を重視し、労使懇談会、労使協議会などを通じて意見交換を行っています。職場環境の改善、従業員のメンタルヘルスケアなどの課題についても労使にて年間を通じた対話の機会を設け、解決に向けた取り組みを行っています。

円滑な社内コミュニケーションの推進

経営陣との対話

社員の活力こそが企業発展の原動力と考え、社内コミュニケーションの向上を重要な経営テーマのひとつと捉え、社内イントラで経営者の考えをダイレクトに伝える「社長の想い」や双方向のコミュニケーションを促す「週報」などの取り組みを行って風通しの良い社風の醸成に努めています。



人財の育成

企業においてヒトは財産であり、職業人としての成長こそが企業の将来を支えていくものであると考えています。ピーエス三菱では、人財育成のため各階層のスキル養成を図ることを目的としており、中長期的な視野に立ったうえで各年代に対して充実した教育プログラムを時代に即した内容で提供していくことを目指しています。

「ものづくり精神の伝承」
～シニアマイスター制度の設置

建設業の受注環境は益々激化しており、安全・品質の確保は受注の機会や利益に直結し、会社存続の必須条件となっています。事故・災害発生の原因を分析すると、近年は作業員のミスによるものと、決められたルールや約束事に対する違反・無視に起因するものが大半を占めるようになっていますが、こうしたことに関する教育を行ってきた経験豊富な現場経験者は、人員体制や団塊世代の退職により、各支店ともに急激に減少しているのが現状で、協力会社にも同様のことが言えます(ベテラン職長の退職など)。

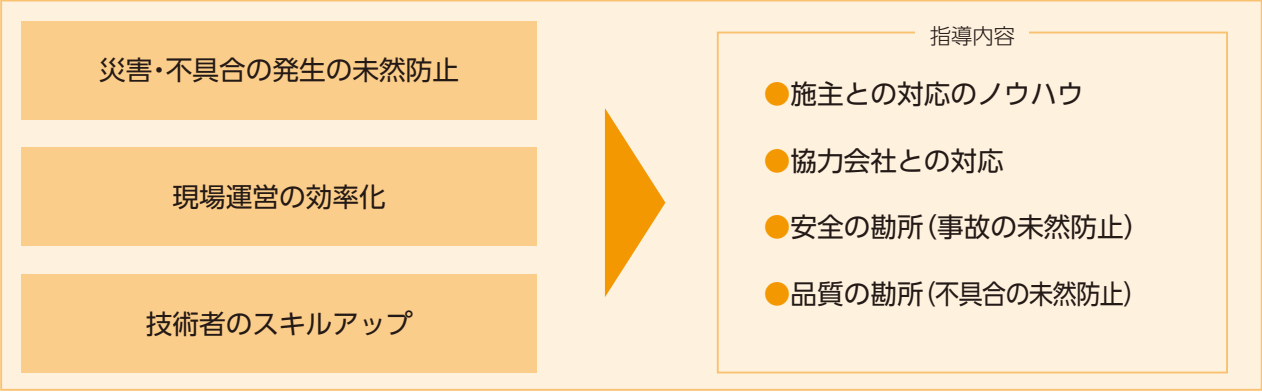
また、近年は品質面・施工面・安全面などに関するお客様の要求レベルも高まっていることで施工管理職の社員

過去の教育プログラムを踏まえながら修得すべき能力要件を体系化することを重視し、OJTとOFF-JTを組み合わせた育成プロセスの構築を実施するとともに、社員同士の情報交換やコミュニティ形成の場としても活用することで、社員の知識・技術スキルの向上はもとより、モチベーション向上の機会としても活用することを目指しています。

のペーパーワークが増えたことから、作業員への直接的な指導機会が減っているということも憂慮すべき現状です。マニュアル化しづらい現場固有の技術がスムーズに継承されていかなければ安全・品質上のクオリティを維持することが難しくなり、ひいては当社の企業活動自体が停滞する危険性も否定できません。いま、現場では施工・品質・安全・交渉といったことにかかわる技術をはじめ、職人的作業や機械化が困難な作業に対するコツやノウハウの伝承が喫緊の課題となっています。

こうした状況を鑑み、当社では2009年10月より、「シニアマイスター」が現場に出向き、OJTで直接指導を行う組織体制を構築しています。

「シニアマイスター制度」の目的



研修制度の整備

ピーエス三菱では、様々な従業員研修を企画して、従業員の積極的かつ意欲的な自己啓発を促し、キャリアアップのための支援を行っています。特に、入社10年目までの

技術系従業員については、当社保有の技術力、業務のノウハウを伝達する重要な育成期間と捉え、早い段階からの自立を促すべく、多様な研修プログラムを組んでいます。

人財育成体系図

	年齢	対象者(資格・役職等)	マネジメント研修	技術研修
キャリア活用期	55歳～	参与・副参与／部長クラス	トップマネジメント研修	
	50歳			
	45歳	副参事／初級管理職	管理職マネジメント研修	
	40歳			
	35歳	主任事務・主任技師 ジャンプアップは技師1級含	中堅社員 ブラッシュアップ研修	ジャンプアップ研修
	30歳			スキルアップ研修
キャリア醸成期	27～29歳(6年目)	技師1・2級		
	26～28歳(5年目)			
	25～27歳(4年目)			
	24～26歳(3年目)	技手補・技手・技師2級		フォローアップ研修
	23～25歳(2年目)			
	22～24歳(入社時)			新入社員研修



▶管理職マネジメント研修 70名
幹部候補としての管理職に対し、リーダーシップとマネジメント力の高いプロ意識を醸成し、与えられた経営資源を活用して課題解決を推進するためのスキルを養成します。



▶フォローアップ研修 32名
入社3～4年目の技術者を対象に、基礎的な知識・技術について復習し、今後必要となる技術・知識習得のための方向付けをします。



▶新入社員研修 22名
当社の組織、業務内容、諸規則に触れ、社会人として、また会社の一員としての基礎的な知識、基本的マナーを習得します。



▶中堅社員ブラッシュアップ研修 23名
主任事務、主任技師を対象に、他部門社員との交流、経営層との対談を通して視野の拡大・動機付けを促すとともに、理論・法則の理解を通じたヒューマンスキルの向上を目指します。

安全衛生への取り組み

私たち建設会社の大前提として、まず、「安全最優先」の理念を、現場で働く全員が理解し、日々の活動において具現化することが必要と考えています。たとえ誰も見ていなくとも「安全最優先」に従って作業する人々が自律的に行動し、お互いに共感し合い信頼感を醸成できる職場の構築を目指しています。さらに当社の社員のみならず、現場で一緒に働く全ての仲間とのコミュニケーションを図り、安全衛生活動のPDCAを実行して「指示・依頼・要請」が確実に伝わっていることを確認し、「不備・不足」があれば納得いくまで話し合い、着実に課題を解決することを目的とし、真に安全で強い建設現場の確立に向け活動しています。

当社では、毎年2月に中央安全衛生会議を開催し、年度安全衛生計画を策定するとともに、安全管理重点実施項目を決定しています。不安全設備をなくし、類似災害防止対策や予防型安全対策の徹底を図り、PDCAサイクルによる継続的な向上を目指して取り組んでいます。

建設業労働安全衛生マネジメントシステムを活用しての安全管理

建設業に従事する私たちが、もっとも大切にしなければならぬもの、それが安全です。安全な施工があってこそ、高い品質を実現することができ、またそれを通じて社会に貢献することができるからです。そのために、ピーエス三菱

は、基本方針「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」のもと、「労働安全衛生マネジメントシステム(ピーエス三菱コスモスPSM COHSMS)」を全社で一体的に運用し、安全衛生管理水準の継続的向上を目指しています。

PSM COHSMSとは、当社が自主的に行う労働安全衛生管理活動の基本的事項とそれらの相互関係を定め、体系化したもので、具体的には、社長が示す「安全衛生方針」に則り、本社が年毎の安全衛生目標や重点施策事項に加え、過去の災害分析に基づき重点管理事項、安全衛生管理方針をまとめた安全衛生計画を定めています。

支店はこの安全衛生計画をもとに安全目標をたて、「支店安全衛生管理計画書」を作成し、作業所は支店の目標と支店安全衛生管理計画書をもとに、工事特有の危険要因等を洗い出し「工事作業所安全衛生管理計画書」を作成して運用しています。さらに、安全衛生管理計画の実施にあたっては支店毎に、重点実施項目に対する具体的な事項と内容及び、年度スケジュールと管理目標を定め、上期と下期に管理目標に対する達成度を評価し、計画の妥当性を評価改善します。また、確実に実施されているかチェックするため本社、支店の内部監査員によりこのシステムの継続的な有効性を維持させ、緩みなき改善活動を推進しています。そして、関係専門工事業者と一体となり、このシステムを継続的に運用することにより、安全衛生の確保と快適な職場環境づくりを促進し、安全衛生管理水準のさらなる向上を目指しています。

基本方針

「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」

安全衛生方針

- 労働安全衛生関係法規、社内安全衛生管理規程及びその他基準等に定める事項を遵守し、安全衛生水準の一層の向上を図る。
- 労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、リスクアセスメントによる予防型安全をさらに推進し、労働災害の継続的な減少を図る。
- 労働安全衛生マネジメントシステムを効果的に実施し、自主的な安全衛生活動促進のための環境整備を、当社社員及び作業員を含む協力会社等全員の協力のもとに、組織的に実施体制を整備し、一体となって活動を行う。

安全衛生目標

- ①死亡・重篤災害“ゼロ” ②墜落・転落災害“ゼロ”
- ③建設機械による重大災害“ゼロ”

重点実施項目

- コスモスの確実な実施
 - ①社員及び協力会社への安全教育の実施徹底
 - ②リスクアセスメントを活用した施工計画、作業計画を作成し、低減措置を確実に実施
 - ③コスモスにおけるPDCAサイクルの確実な実施
- 作業所長のリーダーシップによる労働災害の防止徹底
 - ①指差呼称運動 ②ヒヤリハット運動
 - ③一声掛け運動
- 墜落危険場所における確実な災害防止対策の実施
- 作業手順書、作業標準の整備強化と周知徹底
- 建設機械における確実な災害防止対策の実施
- 健康に配慮した職場環境づくりの推進
- 協力会社に対しての「安全管理体制の強化」と「安全作業実施」の徹底

安全スローガン

「やったはず 見たはず したはず 事故のもと 自信を持って指差呼称」

2014年度の安全成績

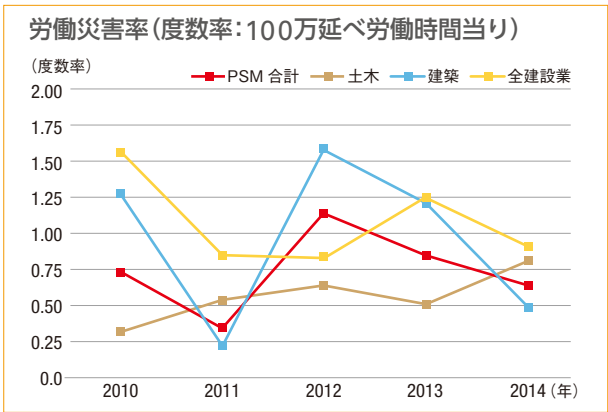
2014年(平成26年)の労働時間の推移としては、平成19年以降、減少し続けていましたが、平成22年を分岐点として右肩上がりとなり26年は対前年比23万時間増の8,459,561時間となりました。そのようななか、平成26年の労働災害発生件数は休業4日以上が6件(前年7件)発生し、前年度比1件の減少となりました。発生場所の支店別件数としましては東京土木支店が2件、東京建築支店が2件、大阪支店が1件、名古屋支店1件となりました。

4日未満については10件(前年7件)となり、3件の増加となりました。その工事別内訳は、一般建築5件、PC土木3件、一般土木2件となっています。

休業災害とまでは至らなかった不休災害については前年2013年の18件より34件と16件の激増となり、特に一般建築において24件発生しました。

さらに、今年の特徴として、同一作業所で7件の災害を多発させたことや熱中症が11件と、転倒災害が6件(前年2件)と飛来落下災害が7件(前年1件)と多発したことが挙げられます。

「墜落・転落」9件で3件の増加ですが、災害型別発生割合は15%と、建設業一般(厚生労働省：型別死傷災害発生状況、平成26年)の34.6%から比較すると当社の場合、発生比率は少ないと思われます。このことは「予防型労働災害の防止対策」が有効に機能していると思われます。しかしながら、平成26年以前は少なかった「飛来落下」12件(4件) 19%、「転倒」8件(3件) 13%が昨年著しく増加した労働災害となりました。



2015年度安全衛生計画の重点施策

- コスモスにおけるPDCAサイクルの確実な実施
 - 墜落危険場所における墜落・転落防止対策の徹底
 - 建設機械関連災害防止対策の強化
 - 「安全の見える化」の普及促進
- の上記4項目を掲げています。

また、重点施策としていた以下の4項目は、一歩上を行く安全管理を常態化するため日常管理項目とし、さらなる向上を図ります。

- 作業所長のリーダーシップによる労働災害の防止徹底
- リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の作成・周知徹底とその活用
- 熱中症などの疾病災害に配慮した職場環境づくりの推進
- 協力会社と一体となった「安全管理体制の強化」の徹底

労働災害防止に向けた今後の安全対策と取り組み

- 重大災害や重篤災害事例をもとに、リスクアセスメントを活用した災害事例集を社員・協力会社での教育に活用し、災害削減を推進します。
- 建設機械の適正な取扱い…協力会社作業員・職長への教育を強化する。

特に、揚重機械の吊り荷重・作業半径・玉掛けなどのルールの徹底、立ち入り禁止処置の徹底、機械装置の点検と作業姿勢の教育を行います。
- 指差呼称、ヒヤリハット活動を通じて、通路の段差などでの転倒、ハシゴ、脚立、立ち馬等を使用して作業する低床作業からの墜落等のリスクに対して注意喚起の標識類の設置などを推進します。
- 予定外・変更作業における事前のリスク抽出・低減対策を確実に行之、リスク結果からの作業の見直しや、設備改善を通し、予定外・変更作業での災害削減を推進します。
- 今後も、「目に見える安全対策」を推進して、ポスター、シール、警告音発生器などを利用した「安全の見える化」で労働災害を防止するための活動を実施します。

2014年度における安全衛生に関する取り組み

安全衛生教育の実施

建設業の仕事は、数多くの専門工事業者(協力会社)との連携で成り立っています。当社では災害ゼロを目指す取り組みを行っていますが、その達成には協力会社との親密な連携が必要であり、そのために、ピーエス三菱協和会を組織し、協和会が主体となって安全ルールの周知徹底を図っています。その活動の一環として、協和会経営者への研修会を毎年開催しています。また、前年度に起きた災害の分析や労働安全衛生法の改正点などを重点的に説明するなど、協力会社の社員に対して安全衛生に関する教育講習を開くなどの取り組みも行っています。

特に、職長は仕事を能率的に進めることに加えて、部下の健康と安全を確保するうえで重要な立場にあります。さらに、混在作業から生じる労働災害を防止することを目的として毎年ピーエス三菱協和会と一体となって安全衛生管理体制を強化するため職長教育を実施しています。



経営者研修

安全大会の実施

1993年に起こった労働災害を教訓とし、毎年7月7日を「安全の日」と定め、全社を挙げて安全大会を実施しています。協力会社も参加するこの安全大会では、災害の防止対策や予防対策の徹底・促進の呼びかけを行うとともに、安全への取り組みに貢献した優秀工事の表彰などを通じて、安全衛生の大切さを全社で再確認しています。



九州支店安全大会

各事業所・工事作業所における取り組み

全国の事業所や工事作業所では、安全大会を実施するとともに、ポスターやステッカーなどの安全ツールを活用しながら、安全対策の徹底に努めています。また、作業手順確認を併せて危険予知活動を促進し、この情報を共有することで、様々なケースによる災害を未然に防止するように努めています。



安全基本3原則
垂れ幕



安全ポスター



年頭パトロール



環境安全ニュース



災害防止活動安全パトロール

取引先と取り組むCSR活動

施工管理責任の主体はピーエス三菱ですが、全体的なサプライチェーンマネジメントの観点からも、協力会社の存在は極めて重要です。当社では協力会社との間に健全で建設的な関係を構築し、様々な機会を通じて当社のCSR方針への徹底対応をお願いしつつ、「こだわりのモノづくり」に対して同じ価値観を共有する方々とともに総合力の強化に努めています。



協力会社に向けたCSRの取り組み

協力会社とともに、様々なCSR活動を展開しています

リスクマネジメント推進活動、コンプライアンス推進活動と、コミュニケーション推進活動の3つを柱に、研修会や集合教育などを通して当社の厳格なCSR体制へのご理解と対応をお願いしています。



協和会職長研修会

● リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動

- ① 協力会社経営者研修の実施
 - ▶ 事業主研修(安全・品質・コンプライアンスの観点から)
 - ▶ 災害発生による影響(総合評価方式入札への企業評価)
 - ▶ 建設業法遵守(法務の観点から)

② 職長・安全衛生責任者教育の実施

- ▶ 関連法令の講習(法務の観点から)
- ▶ 事故事例の報告(安全の観点から)

③ 安全衛生委員会の開催

- ▶ 毎月開催の当社委員会に協力会社幹部が出席し、前月の安全パトロール結果を検証しながら各現場に水平展開を図る。

● コミュニケーション推進活動

① 合同パトロールの実施

- ▶ 当社と協力会社と合同で現場のパトロールを実施。良好な点・改善点などを議論し水平展開する。特に現地KY(危険予知)活動の工夫・指差呼称について向上を図ることができた。

下請取引の適正化に向けて

暴力団排除条例研修

協力会社工事請負契約約款の改定を行い、下請取引の適正化に努めるとともに、反社会的勢力排除について条項を追加(2010年4月15日改定)して、取り組みを徹底しています。これは2007年6月の犯罪対策閣僚会議において制定された、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」へ対応しています。



協和会職長研修会

東日本協和会東北支部の取り組み

ピーエス三菱東日本協和会東北支部は、土木施工・建築施工業者の25社で構成されており、東北6県と北海道を合わせた全国総面積の約40%のエリアをカバーしています。

当支部の主な目的は、各作業所における安全の確保(ゼロ災の推進)及び施工品質の確保です。安全の確保については、年度初めにピーエス三菱東北支店長よりアナウンスされる「期首の目標」に基づいて「安全衛生計画」を策定し、実施しています。また施工前の最重要会議として位置付けられている施工技術検討会でも、安全や品質の確保に関連する目標・方針・計画等に沿った形での活発な議論が交わされています。

安全や品質に関する教育の取り組みについては、職長のための研修会及び特別教育等に力を入れています。また、年末には経営者研修も実施し、協和会全体のスキルアップを図るよう努めています。

活動内容

1. コミュニケーション活動

支部役員による協和会行事計画の策定や有益な取り組みに関する企画立案。また、協和会連絡会を毎月1回開催し、情報の共有化を図っています。



東日本協和会東北支部役員会

2. 安全パトロール

- ☐ 年頭パトロール 年1回: 本役員によるパトロール
- ☐ 自主パトロール 年7回: 協和会会員立会によるパトロール
- ☐ 合同パトロール 年4回: 協和会会員各社と合同のパトロール
- ☐ 協和会合同パトロール 年1回: 協和会全会員と支部幹部によるパトロール



3. 育成活動

- ☐ 経営者研修会 年1回
社会情勢による経営環境の変化を軸に経営者としての資質・能力向上を目的としたもの
- ☐ 安全施工技術検討会(職長研修) 年1回
安全確保・品質確保に関するリスクアセスメントの訓練等を通じ、職長としての能力向上を目的としています。また、墜落実験(フルハーネス安全帯の推進)や足場点検等を実施し、今の安全確保に直結するようにしています。



東日本協和会東北支部 合同パトロール

協力会社の人財育成

継続教育制度(CPDS)※を活用した土木技術の研鑽を奨励

施工技術の発達や安全・品質基準の高度化・厳格化、環境問題やコンプライアンスに対する関心の高まり、規制の厳格化といった周辺環境の変化に対応していくには、各人の自発的かつ継続的な研鑽が求められます。当社では、協力会社も含めた施工関係者に対して、(社)全国土木施工管理技士会連合会の「継続教育制度」の活用を奨励し、技術力をはじめ、マネジメント能力や倫理観などを含めた資質のさらなる向上を図っています。

登録PC基幹技能者報奨制度の導入

(社)日本建設業連合会(日建連)の「建設技能者の人財確保・育成に関する提言」に即した「登録PC基幹技能者報奨制度」を導入し、協和会会員企業で当社施工物件の施工責任者を務める「現場代理人」を対象とした報奨制度を実施しています。公的資格である「登録PC基幹技能者資格」の取得を通じたスキルアップを奨励するとともに、確かな知識に基づき、無災害で優良な品質の工事完成に寄与していただくことを目的としています。

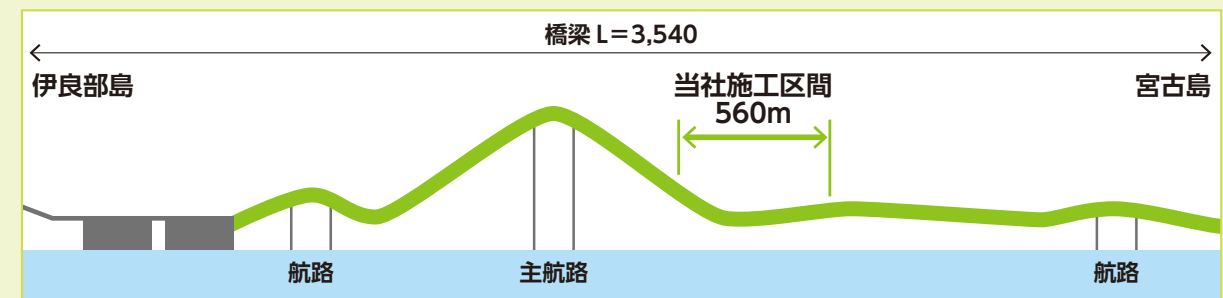
※「継続教育制度(CPDS)」とはCPDS加入者各人が審査基準に適合する学習プログラムを履修して取得したユニット(単位)を「学習履歴」として登録し、必要とされる場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。総合評価落札方式の増加に伴い、「技術者の技術力を評価する指標」として発注者側の技術評価項目に採用されるケースが増えたことから、近年は加入者が急増しています。

伊良部大橋建設工事

地元協力会社とともに、“塩害環境で100年対応”を目指す「ミニマムメンテナンス橋梁」の建設に挑戦

2015年1月31日、沖縄の宮古島と伊良部島を結ぶ「伊良部大橋(全長3.54km)」が開通しました。旧伊良部村時代の架橋要請活動(1974年)から足掛け40年の悲願達成で、(観光)経済・医療福祉・教育文化面における「離島苦」の解消が期待されています。

「百年耐用」を目指してプレキャストセグメント工法によるPC箱桁橋となった伊良部大橋の建設工事に、当社は伊良部大橋橋梁整備第5期・第6期工事の施工を担当しました。



施工体制

本工事については、3社JV(ピーエス三菱・國場組・新和建設)で、沖縄本島の協和会企業に1次下請けをお願いし、作業所長のほか7名の技術員と最大50名の作業員という体制で行いました。

「百年耐用」の品質の維持に向けて

伊良部大橋の橋梁部分は、宮古島側の製作ヤードにてPCa部材(プレキャストセグメント)を製作し、建設現場に搬入して大型架設機で架設するという工法(バランスドカンチレバー工法)で行われました。また、本橋は海上架橋という極めて厳しい環境に建設されることから、コンクリート内の鉄筋を全てエポキシ樹脂塗装鉄筋とし、支承の防錆としてアルミマグネシウム合金の金属溶射を採用するなどの十分な塩害対策を講じていますが、各工程においても、例えば加工時における樹脂塗装の損傷を最小限に抑えるための鉄筋曲げ機用の樹脂ローラーの採用や、施工後の慎重な損傷確認なども行いました。

さらに、基準セグメントの架設・据付、接合セグメントの微調整、PC鋼材の左右交互緊張など、本工事では高い精度の施工が要求される先端のPC技術が導入されており、なおかつ高度な品質管理が求められることから、作業所内にて随時、各協力会社の職長や作業員を対象に、工法・手順の理解・確認や技術力の向上を図るためのミーティングが行われました。同時に、優秀な作業員を表彰する制度等を設けてモチベーションの向上を図りました。

協力会社の知恵を借りて

本工事では、冬場の季節風や夏場の台風などにより幾度も作業の中断を余儀なくされましたが、一度、大型台風襲来による移動用足場の倒壊で施工不可能となった際は、協力業者とともに知恵を絞り、強風に強い足場を考案して工事遅延を最小限に抑える事ができました。また、宮古島は、1年を通じて気温が25℃を超える期間が長いことから、やはり現地の協力会社(生コン工場)ならではの経験を活かし、スプリンクラーをセグメント製造設備(ショートライン設備)に効果的に設置・運用することでコンクリート温度を抑制する事ができました。

開通の日は、私も地元の協力会社の皆さんと一緒に伊良部大橋を渡りましたが、島民の皆さんの笑顔の歓迎には心から感動しました。大勢の方の知恵と努力とで橋が完成したのだと思うと感無量であり、同時に、本事業に参画でき、歴史的瞬間に立ち会えたことに感謝しました。



大阪支店 土木工事部長代理(当時現場所長)
上田 和朋

地域社会への 貢献活動の推奨

“企業の社会貢献”とは、“その企業ならではの持てる力”を発揮して様々な社会的価値を生み出すことであると考えます。当社では、“本業”はもとより、ボランティア活動など事業領域外の活動を通じた社会貢献についても重要であると考えており、従業員の積極的な参加を推奨しています。

また、ステークホルダーとの接点を広げ、私たちの取り組みや建設業に関する情報を正しく開示するとともに建設的な意見交換を行うことで、ゼネコンに関するマイナスイメージを払しょくし、建設業の明るい未来につなげていくことも重要な使命であると考えています。

地方自治体の取り組みへの協力

中学生職場体験学習の実施

滋賀県では毎年、中学2年生を対象に職場体験学習を実施しています。2014年度も、滋賀工場は受け入れ企業として、水口中学校から3名の生徒、城山中学校から3名の生徒を受け入れました。生徒が直接働く人と接することにより、知識



城山中学校3名による職場体験学習

や技術・技能に触れることを通して学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求められます。生徒さんはどの作業においても真剣に取り組んでいて、工場の人達にも新鮮で良い刺激になりました。



水口中学校3名による職場体験学習

グループの取り組みへの参加

三菱財団の取り組みに参加

三菱グループでは1970年の創業百周年を期して、1969年に三菱財団を設立し、これまで学術研究や社会福祉に関する事業などに対して援助を行っています。当社もグループの一員として様々な活動に参加・協力しています。

三菱アジア子ども絵日記フェスタを開催

1990年からアジアの子どもたちの絵日記を集め、これまでの応募総数は56万点を超えました。優れた作品が各地で展示され、絵日記を通じてお互いの文化を理解・尊重し合う国際文化交流に貢献しています。



アジア子ども絵日記フェスタ

地域行事やイベントへの協賛・参加

各地での社会貢献活動

全国の工事作業所や工場、事業所では、地域で開催されるお祭りなどのイベントや、清掃活動などにも積極的に

協賛・参加しています。また、ボランティア活動や社会貢献活動への参加などを通じて、地域社会への貢献に努力しています。

「黒豆の枝豆」の植え付けと収穫に参加

京都府の峠谷橋上下部工事作業所では、地域の方々とコミュニケーション・地域貢献活動の一環として地元の特産品である「黒豆の枝豆」の植え付けと収穫に参加しました。

この「黒豆の枝豆」は丹波地方をルーツとする黒大豆の品種の1つです。収穫は10月中旬に行われますが、収穫時期が2週間程しかないため「幻の味」と称されています。その「黒豆の枝豆」を当社職員が地元の方々の指導を受けながら、植え付けや収穫を体験することができました。



指導を受けながら黒豆の植え付けをする当社職員

「まちかどクリーンデー」に8年連続参加

東京都中央区が主催する清掃活動「まちかどクリーンデー」には2007年から参加しています。

今年で8年目となりますが、毎月の清掃には20～30名の従業員がボランティア活動の一環として参加しています。



地元の広報誌にも掲載されました。

環境への取り組み

ピーエス三菱は、事業活動における環境負荷を低減し、人と自然が調和した建設生産物である社会資本をいかに長く持続させるかに貢献してまいります。そのために長年培った地域環境に配慮した技術だけでなく、地球環境保全を考慮した技術の探求に努めています。特に地球温暖化防止、廃棄物リサイクル、グリーン調達の推進など、環境面に好影響を与える積極的な活動が大きな使命と考えています。

環境パフォーマンス

環境目標達成実績・目的・目標

2014年度の実績は次の通りでした。2015年度の環境目標は2014年度の達成度(3月末見込み)を考慮し、基準値の見直しなどを行い、策定しました。

評価基準：◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成

2014年度 環境目標達成度						2015年度 環境目的・目標		
項目	環境目標	目標値		達成値	評価	環境目的(2016年度までの到達点)	2015年度 環境目標	2015年度 目標値
廃棄物の適性処理	混合廃棄物の削減	作業所	再資源化率95%以上 (建設汚泥を除く)	97.3%	◎	作業所・工場から排出される産業廃棄物の再資源化を推進する ①作業所における建設廃棄物の再資源化率を97%以上とする(ただし、建設汚泥は除く) ②工場における混合廃棄物の排出量を基準値(過去5年平均値)比10%削減する ^{※7} ③65%以上の作業所でゼロエミッションを達成する ^{※8}	廃棄物の再資源化の推進	①作業所における建設廃棄物の再資源化率を97%以上(ただし、建設汚泥は除く) ②工場における混合廃棄物の排出量を基準値(過去5年平均値)比10%削減 ③65%以上の作業所でゼロエミッション達成
			ゼロエミ ^{※1} 達成作業所55%以上	53.2%	○			
		工場	混合廃棄物発生量を基準値 ^{※6} 比10%削減	55.2%増加	×			
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進 ^{※2}	基準値 ^{※6} 比10%削減	オフィス	25.1%削減	◎	CO ₂ 排出量基準値(過去5年平均値)比20%削減する ^{※9}	CO ₂ 排出量の削減推進	基準値(過去5年平均値)比20%削減
			作業所	12.2%増加	×			
			工場	2.5%削減	×			
グリーン調達	建設資材のグリーン調達推進 ^{※3}	グリーン調達率25%以上		22.4%	○	作業所・工場で使用する主要5品目材料のグリーン調達率を30%以上とする 主要5品目:鋼材(鉄筋、PC鋼材)、生コンクリート、セメント、石材(砕石、砂利、砂など)、アスファルト・コンクリート	建設資材のグリーン調達の推進	グリーン調達率30%以上
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率65%以上		69.4%	◎	構築物のライフサイクルをも考慮した環境配慮設計を70%以上実施する 環境配慮設計:施工時の省エネルギー、省資源化の配慮及び施工後の省エネルギー、長寿命化への配慮	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率70%以上
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進		PCコンファインド、SPADシステム、PCaPC工法等	○	社会の環境ニーズに迅速に応え、環境に配慮した技術開発を推進する	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進
資源・エネルギー使用量の削減	オフィス活動での電力使用量の削減 ^{※4}	基準値 ^{※6} 比7%削減		21.2%削減	◎	オフィス活動における環境保全活動を推進する ①電力消費量を基準値(過去5年平均値)比10%削減する ^{※10} ②コピー用紙使用量を基準値(過去5年平均値)比10%削減する ^{※11}	オフィス活動での電力使用量の削減	基準値(過去5年平均値)比10%削減
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減 ^{※5}	基準値 ^{※6} 比7%削減		12.6%削減	◎		オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減	基準値(過去5年平均値)比10%削減

※1 ゼロエミッション:土木工事ではリサイクル率97%以上、建築工事ではリサイクル率95%以上(ただし、ともに建設汚泥を除く)

※2 原単位で評価(オフィスは全数量、作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

※3 主要資材のグリーン調達率で評価⇒グリーン調達率%=グリーン調達量/主要資材投入量×100
主要資材とは鋼材(鉄筋、PC鋼材)、生コンクリート、セメント、石材(砕石、砂利、砂など)、アスファルト・コンクリートの5品目をいう。

※4 原単位で評価(オフィスの床面積1m²当り)

※5 原単位で評価(内勤者1人当り)

※6 基準値は過去5年間の平均値

※7 生産量1千t当りで評価

※8 ゼロエミッション達成:土木は再資源化率97%以上、建築は再資源化率95%以上

※9 原単位で評価(オフィスは全数量、作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

※10 原単位で評価(オフィスの床面積1m²当り)

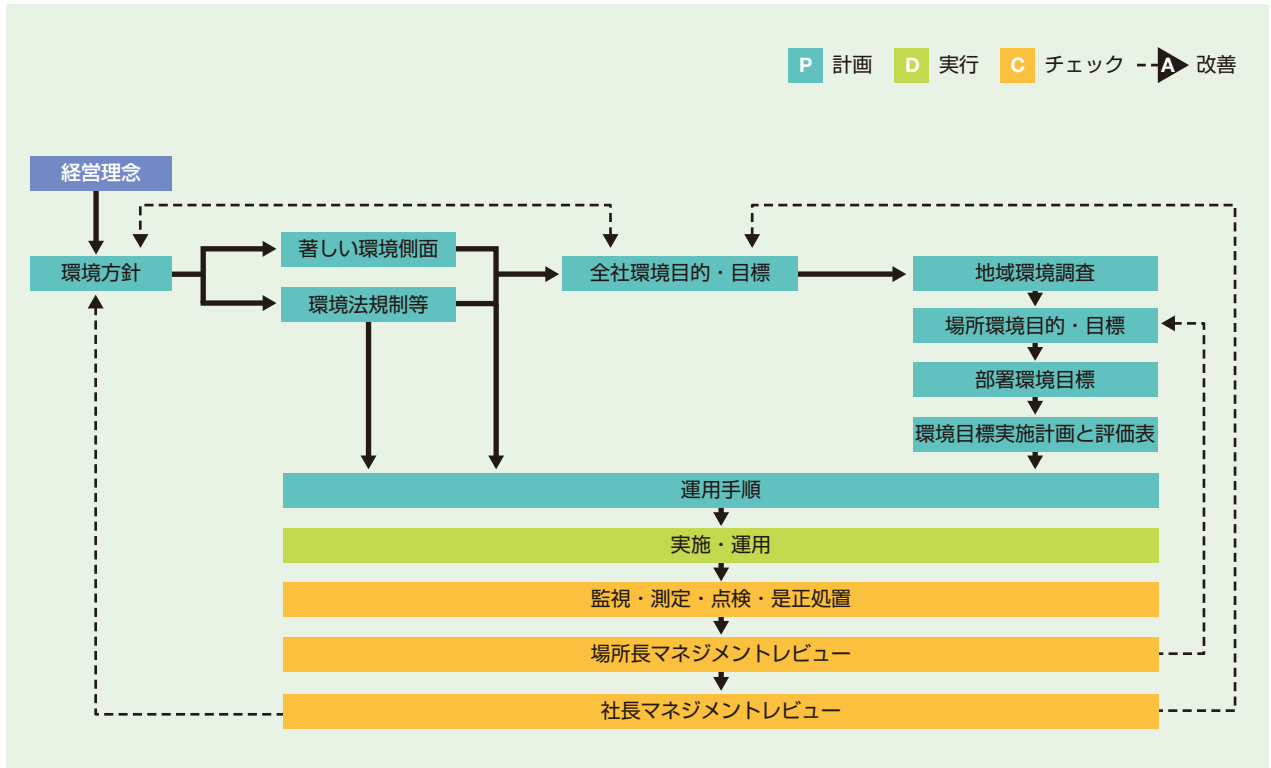
※11 原単位で評価(内勤者1人当り)

環境への取り組み

環境マネジメントシステム

1999年から全社の事業活動（海外工事を除く）を対象に環境マネジメントシステムを構築し、運用してきました。2005年3月からISO14001:2004（JISQ14001:2004）に基づく環境マネジメントシステムを再構築して運用し、2014年11月に第5回更新審査が実施され、認証登録が継続されました。

環境マネジメントシステム(EMS)フロー図



監査結果

内部監査及びISO14001の認証登録のための外部審査結果は次の通りです。なお、不適合事項については改善または是正処置が全て実施されました。

内部監査結果

- 被監査部署（内作業所）数／95（37）ヵ所
- 監査結果／重大な不適合：0件、軽微な不適合：1件、改善事項：116件

環境法規制などの遵守結果

2014年度の事業活動において、環境法規制に対する違反や大きな環境事故、緊急事態の発生はありません。



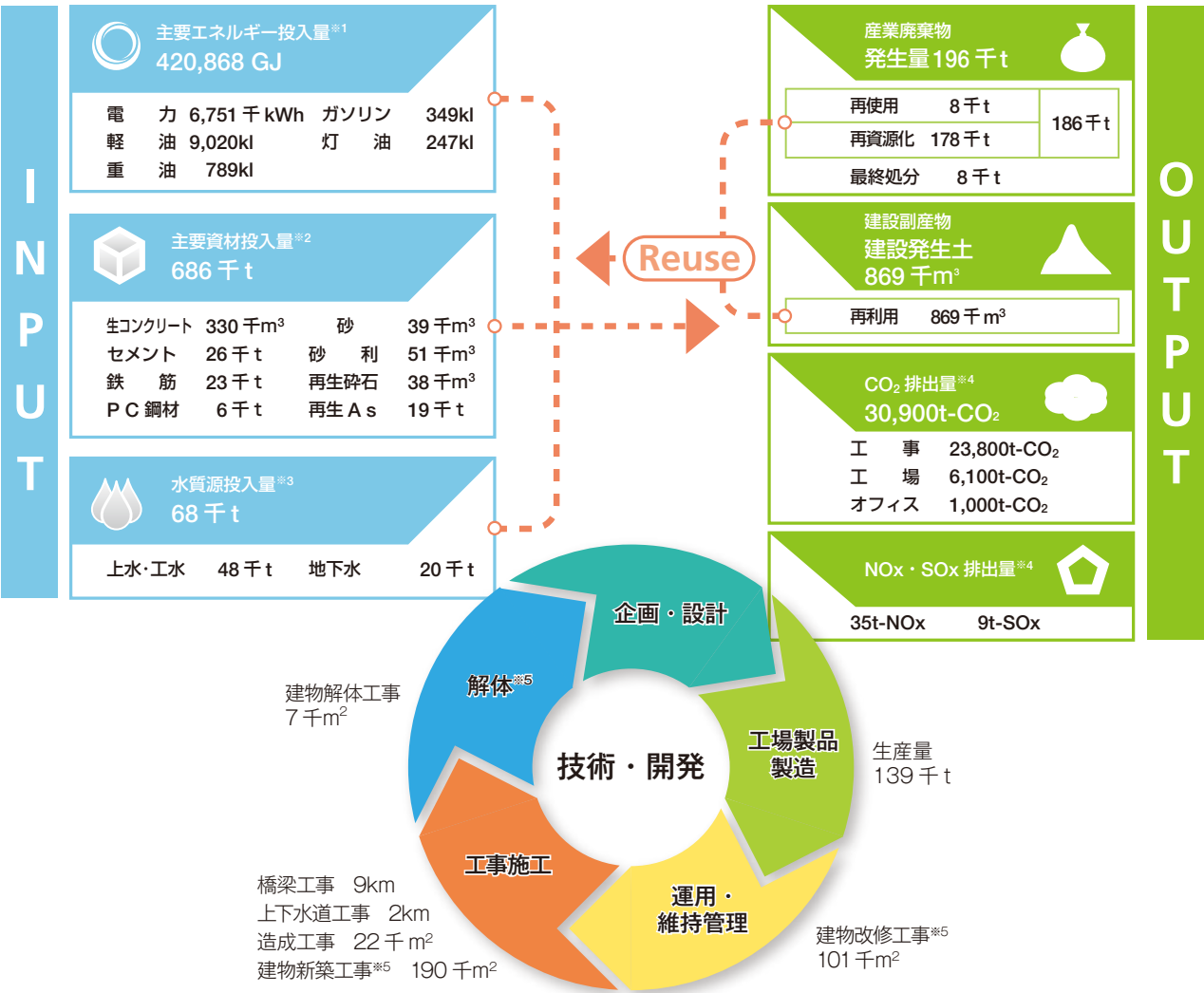
外部審査結果 ISO14001第5回更新審査

- 審査機関：日本検査キューエイ（株）
- 審査実施日：2014年11月18日～11月21日
- 審査サイト：本社、全支店及びピー・エス・コンクリート（株）：土木工事業所5ヵ所、建築工事業所4ヵ所、工場3ヵ所、営業所5ヵ所
- 審査結果：重大な不適合：0件、軽微な不適合：0件、改善の機会：38件、適合：22件、良い点：11件

事業活動とマテリアルフロー

多くのエネルギーや資材を投入して建設工事を行い、同時に多くの建設副産物や温室効果ガスなどを排出しています。これらをできるだけ定量的に把握し、持続可能な循環型社会形成のために、資源の有効利用を図ることはもち

ろんCO₂排出量などの削減を図らなければなりません。2014年度の主なエネルギー・資源投入量、事業活動結果及び環境負荷物質などの排出は次のようになりました。



それぞれの数量を2013年度と比較すると次のようになりました。

インプット	主要エネルギー投入量：⬆ 94,000GJ (⬆28.7%)	アウトプット	産業廃棄物発生量：⬇ 44,000t (⬇18.3%)
事業活動結果	主要資材投入量：⬇ 299,000t (⬇ 30.4%)		産業廃棄物再資源化量：⬇ 44,000t (⬇19.8%)
	工場製品生産量：⬆ 6,000t (⬆ 4.5%)		産業廃棄物最終処分量：⬇ 6,000t (⬇49.2%)
	橋梁工事：⬇ 1km (施工延長) (⬇ 10.0%)		CO ₂ 排出量：⬆ 5,900t (⬆23.6%)
	建物新築工事：⬇ 33,000m ² (床面積) (⬇ 14.8%)		

※1 エネルギー投入量のうち、工事施工に伴うものは、サンプリングにより調査した結果より推定しています。

※2 主要資材投入量のうち、再生砕石、再生As投入量については、サンプリングにより調査した結果より推定しています。

※3 水資源投入量は、工場製品製造に伴う投入量です。

※4 CO₂排出量、NOx・SOx排出量のうち、工事施工に伴うものは、サンプリングにより推定しています。

※5 建物新築工事、建物改修工事、建物解体工事の数量は床面積です。

環境への取り組み

環境会計

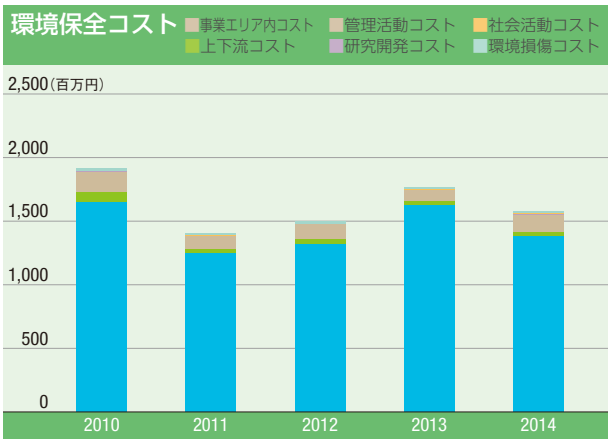
建設活動に伴う環境への影響を削減するためのコストと、その活動により得られた環境保全効果と経済効果をコスト及び物量の両面から定量的に把握し、情報開示するため2001年度より環境会計を導入してきました。実績は以下の通りです。

環境会計データ

(単位:百万円)

項目	環境保全コスト				
	2010	2011	2012	2013	2014
公害防止コスト	531	293	252	340	364
地球環境保全コスト	34	8	5	28	14
資源循環コスト	1,091	947	1,077	1,258	885
小計	1,657	1,248	1,334	1,626	1,263
上下流コスト	80	36	35	31	32
管理活動コスト	157	102	114	85	122
研究活動コスト	4	2	2	2	3
社会活動コスト	3	6	5	7	9
環境損傷コスト	21	17	13	15	11
環境保全コスト総額	1,921	1,411	1,503	1,766	1,440

準拠文章1. 環境会計ガイドライン:環境省
2. 建設業における環境会計ガイドライン:(社)日本建設業連合会



環境効率データ

(単位:百万円)

項目	単位	2010	2011	2012	2013	2014	
環境保全コスト	環境保全コスト／ 全売上高	%	2.49	1.67	1.87	1.93	1.52
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量／ 全売上高	t-CO ₂ ／ 百万円	0.51	0.30	0.25	0.27	0.33
産業廃棄物処理量	産業廃棄物処理量／ 全売上高	t／百万円	1.90	1.33	1.68	2.57	1.97
	産業廃棄物最終 処分量／全売上高	t／百万円	0.08	0.09	0.99	0.16	0.08
研究開発コスト	環境関連研究開発 コスト／全売上高	%	1.02	0.41	0.42	0.40	0.61

環境経済効果データ

(単位:百万円)

項目	2010	2011	2012	2013	2014
オフィス活動における電力使用料	26.1	24.4	23.9	23.5	23.0
オフィス活動におけるコピー用紙使用料	9.9	9.5	9.9	9.6	9.3
産業廃棄物処理費用	876.9	781.3	1,025.0	1,232.0	842.0
スクラップ売却益	31.0	7.0	17.0	15.0	25.0

環境負荷低減効果

2003年度より環境負荷低減に向けた活動結果として、エネルギー投入量や地球温室効果ガスの排出量、産業廃棄物の排出量などを算出しています。

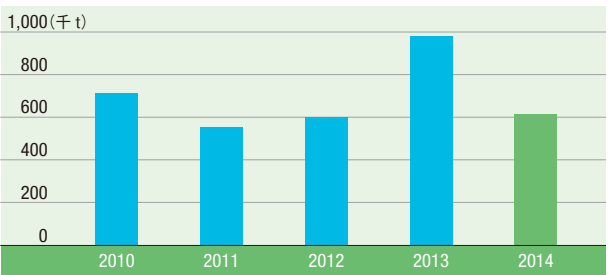
主要資源投入量

事業活動における主な資源の投入量は、以下の通りです。

主要資源投入量の推移

(単位:千t)

項目	主要資源投入率				
	2010	2011	2012	2013	2014
生コンクリート	464	341	374	680	330
セメント	17	25	22	29	26
鋼材	35	31	33	46	29
砂利・砂	124	98	111	165	163
水	73	60	62	62	68
合計	713	555	602	982	616



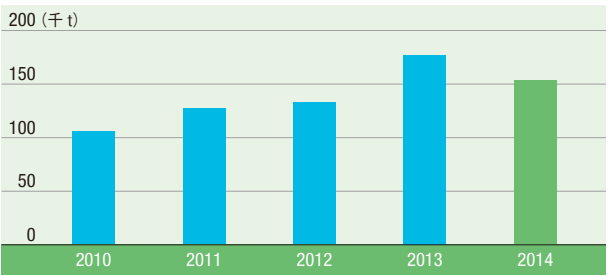
グリーン購入の実績と推進

グリーン購入の推進品目として主要5品目*を定めてその使用を推進しています。主要資材のグリーン購入実績は、以下の通りです。

主要資材のグリーン購入の推移

(単位:千t)

項目	主要資材のグリーン購入数量				
	2010	2011	2012	2013	2014
再生砕石	26.9	48.1	48.9	34.5	68.8
再生As	10.6	11.6	18.3	18.9	18.8
鉄筋(電炉)	25.4	23.0	25.4	33.9	22.5
高炉セメント	7.5	8.6	9.8	15.6	3.1
生コンクリート	35.9	35.9	30.3	73.8	40.6
合計	106.3	127.2	132.7	176.7	153.8



* 主要5品目とは 鋼材(電炉鉄筋等)、生コンクリート(高炉生コン等)、セメント(高炉、エコ等)、石材(再生砕石等)、アスファルト・コンクリート(再生As)を言う。

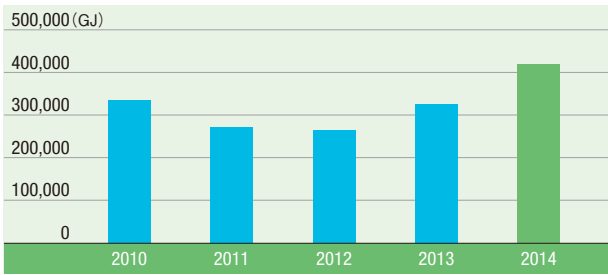
総エネルギー投入量

総エネルギーの投入量は、以下の通りです。

エネルギー投入量の推移

(単位:GJ)

項目		投入量				
		2010	2011	2012	2013	2014
電力		24,925	25,453	24,849	31,441	24,305
石油類	軽油	265,687	205,879	191,667	242,874	344,658
	重油	22,565	27,265	30,419	33,704	30,832
	灯油	8,222	4,345	6,783	7,788	9,080
	ガソリン	13,577	10,568	10,813	11,091	12,082
合計		334,976	273,510	264,531	326,898	420,867



※ エネルギー源別発熱量は、資源エネルギー庁「エネルギー源別発熱量一覧表(2001年3月30日)」により算出しています。(1GJ=1,000,000,000J)

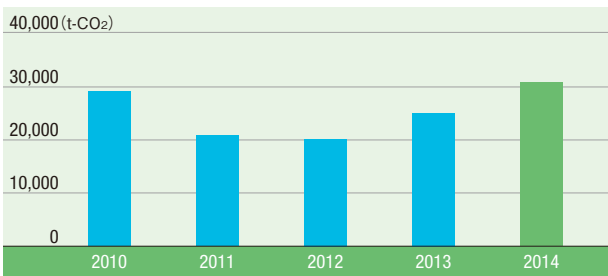
地球温室効果ガス排出量

地球温室効果ガス(CO₂)の排出量は、以下の通りです。

CO₂排出量の推移

(単位:t-CO₂)

項目		排出量				
		2010	2011	2012	2013	2014
電力		3,918	3,924	3,831	4,847	3,747
石油類	A重油	2,270	1,889	2,108	2,336	2,137
	軽油(燃料)	14,971	8,136	10,105	10,929	18,678
	軽油(走行)	3,246	5,981	3,037	5,724	4,948
	灯油	558	295	460	528	616
	ガソリン(走行)	4,270	709	726	744	811
合計		29,233	20,934	20,267	25,108	30,937



※ 2007年度からの地球温室効果ガス排出係数は、環境省地球環境局「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver1.2) H19.2」により見直しています。

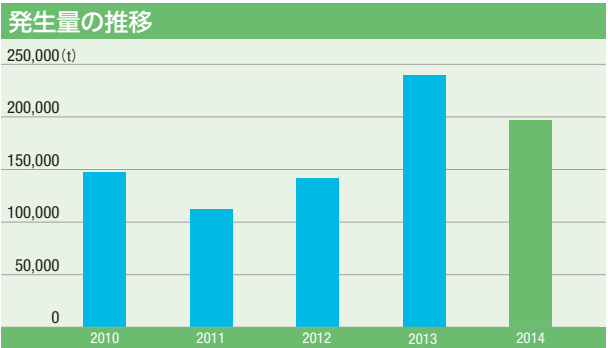
産業廃棄物排出量の実績

産業廃棄物の発生量の実績は、以下の通りです。

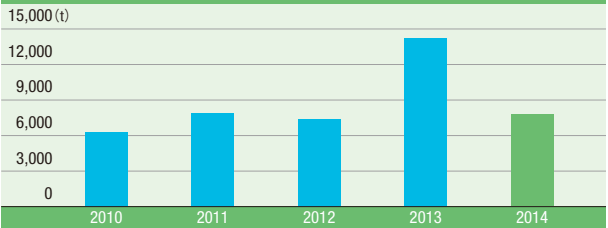
産業廃棄物排出量の推移

(単位:t)

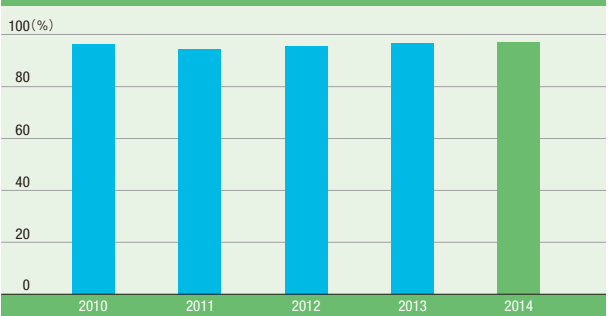
項目	産業廃棄物処理量				
	2010	2011	2012	2013	2014
発生量	146,924	111,817	141,222	239,908	196,747
再使用量	1,558	1,517	2,161	3,037	8,038
排出量	144,692	109,190	137,966	235,953	186,977
再資源化量	125,354	95,541	122,987	222,181	177,985
減量化量	13,710	7,999	8,638	483	11,701
最終処分量	6,311	7,908	7,416	14,198	7,798
再資源化率	86.4%	86.8%	86.8%	93.9%	94.7%
再資源化率(建設汚泥を除く)	96.2%	94.6%	95.8%	96.6%	97.3%



最終処分量の推移



再資源化率(建設汚泥除く)の推移



※用語の定義 ●発生量＝排出量＋再使用量●排出量＝マニフェストにより処理したもの●再資源化量＝処理場にて再資源化した量●減量化量＝処理場にて乾燥、焼却等により減少させた量●最終処分量＝最終処分場で処理した量●再資源化率＝(再使用量＋再資源化量)／発生量×100●再資源化・縮減率＝(再使用量＋再資源化量＋減量化量)／発生量●混廃率＝混合廃棄物排出量／総排出量

2014年度における主な優良工事表彰

毎年、国土交通省やNEXCO、自治体等の発注者様より、困難な条件を克服した成績優秀な工事に表彰状や感謝状が授与されます。

伊豆島田浄水場耐震性配水池築造(三島市)

海川高架橋

2014年度における主な安全工事表彰

毎年、厚生労働省や建設労働災害防止協会より、無災害等安全衛生成績が極めて優秀だった工事が表彰されます。

峠谷橋上下部工事

新東名高速道路
河内川工所用
道路橋工事

西湘バイパス 滄浪橋塩害補修工事
(関連会社 株式会社ニューテック康和)

このほか数多くの感謝状や表彰状が贈られています。

編集後記

【CSR REPORT 2015】を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

ピーエス三菱は、当社の「経営理念」に則り、企業の存続基盤である社会との接点を充実させ社会性を高めるため、本業である建設事業を通じた社会インフラ・生活インフラの整備等の社会貢献をCSRの目的として推進しております。幅広いステークホルダーの皆様とのかかわりをより深く築くために、当社の企業活動及びCSR活動に対する取り組みを誠実にお伝えしようと、この報告書を作成しております。

いかなる企業活動を展開する際にも様々なステークホルダーのご意見にも耳を傾け、問題発生を未然に防止するため、社会とのより良い関係を築き、積極的な連携を深めていくことが大切だと思っております。

今後の構造物の長寿命化等の社会の期待に応える事業の提案・構築のパートナーとして、今まで培ってきたご厚情に十分応えるよう、社業発展に邁進していきますとともに各ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして十分な機能を果たせるよう、さらに充実した報告書を目指してまいります。



執行役員
管理本部長・CSR担当
小山 靖志

【CSR REPORT 2015】の環境対応印刷について



森の町内会
環境NPOオフィス町内会が運営する「森の町内会」の「間伐サポーター」として、1kgあたり15円の間伐促進費をプラスした「間伐に寄与する紙」を購入し「健全な森づくり」に貢献しています(間伐促進費の全額が間伐と間伐材の有効利用に充てられます)。「CSR REPORT 2014」の印刷用紙に対する間伐促進費は15,991円で0.06haの間伐促進に貢献しています。



FSC認証
国際的な森林認証制度を行う第三者機関であるFSC(森林管理協議会)が認証した森林の木材を原料とした用紙を使用しています。FSCの森林認証制度は、環境や地域社会に配慮した森林の管理・伐採が行われていることを評価するものです。



ベジタブルオイル・インキ
石油性インキの代わりに、大豆油のほか亜麻仁油、ヤシ油、パーム油などの油や、これらの廃油をリサイクルした再生油で作られたインクを使用しています。紙とインクが分離しやすいので再生紙にしやすいことや生分解性に優れているので土に還りやすいというメリットもあります。



水なし印刷
有害な廃液を含む湿し水を使用しない「水なし印刷」を行っています。現像液の使用量や廃液量が大幅に減り環境負荷が低くなります。「水なし印刷」はインキが水で滲むことがないので、高精細で美しい仕上がりが期待できるというメリットもあります。

国内ネットワーク

川上から川下まで建設業全般において社会に貢献するピーエス三菱グループ

株式会社ピーエス三菱

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル3F
〒104-8215 TEL: 03-6385-9111 (代)

国内事業所

東京土木支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2F
〒104-8572 TEL: 03-6385-9511 (代)

東京建築支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2F
〒104-8572 TEL: 03-6385-9611 (代)

東北支店

宮城県仙台市青葉区一番町1-8-1 東菱ビル
〒980-0811 TEL: 022-223-8121 (代)

名古屋支店

愛知県名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル
〒460-0002 TEL: 052-221-8486 (代)

大阪支店

大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー
〒530-6027 TEL: 06-6881-1170 (代)

広島支店

広島県広島市中区袋町4-25 明治安田生命広島ビル
〒730-0036 TEL: 082-240-7011 (代)

九州支店

福岡県福岡市中央区長浜2-4-1 東芝福岡ビル
〒810-0072 TEL: 092-739-7001 (代)

工場

七尾工場

石川県七尾市矢田新町本部59
〒926-0015 TEL: 0767-53-5577 (代)

久留米工場

福岡県久留米市荒木町白口1200
〒830-0062 TEL: 0942-26-2121 (代)

関連会社

菱建基礎株式会社

東京都豊島区東池袋5-44-15
東信東池袋ビル4F
〒170-0013 TEL: 03-6912-6334 (代)
<http://www.ryokenkiso.co.jp/>

土木・建築・鉄道構造物の基礎工事の実績を重ね、地下分野の総合専門工事業として「つばさ杭」「HYSC杭」などの環境に優しい技術、及び「耐震杭」「液状化対策地盤改良」などの地震に強い技術を提供

菱建商事株式会社

東京都北区東田端2-1-3 天宮ビル3F
〒114-0013 TEL: 03-6386-3101 (代)
<http://www.ryoken.co.jp/>

建設資材販売などの商社機能をはじめ、不動産関連、修繕工事などのリニューアル事業、旅行代理業、損害保険代理業などを展開。グループの事業推進をバックアップ

株式会社ピーエスケー

東京都中央区日本橋本町3-8-5 ヒューリック日本橋本町ビル7F
〒103-0023 TEL: 03-5643-5651 (代)
<http://www.ps-k.co.jp/>
土木・建築工事に「資機材」の企画・設計・製造・製作・販売から「機材」のリース及び、架設計画のエンジニアリング、コンサルタント

ピー・エス・コンクリート株式会社

東京都中央区晴海2-5-24
晴海センタービル3F
〒104-8215 TEL: 03-6385-9025 (代)
<http://www.psc.co.jp/>
プレストレスト・コンクリート製品、プレキャスト・コンクリート製品の製造販売
ピーエス三菱の技術・ノウハウを継承したコンクリート製品製造の専門工場として、安全・高品質で安価な製品を提供

株式会社ニューテック康和

東京都北区東田端2-1-3 天宮ビル5F
〒114-0013 TEL: 03-5692-4825 (代)
<http://www.newtech-kowa.co.jp/>
社会生活に欠かせない道路・鉄道・港湾等の構造物におけるメンテナンス・リニューアルのパイオニアとして質の高い技術を提供



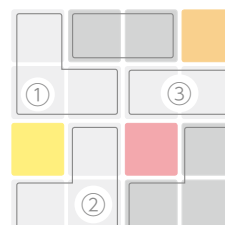


株式会社ピーエス三菱

〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル 3F
TEL.03-6385-9111 FAX.03-3536-6927
<http://www.psmic.co.jp/>

お問い合わせ先

管理本部 法務・CSR 推進部
〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル 3F
TEL.03-6385-8006 FAX.03-3536-6920
E-mail:webmaster@psmic.co.jp



- ①丸亀市総合運動公園野球場
- ②伊良部大橋
- ③三四六総合運動公園体育館

